

平成30年第3回
笠間市議会定例会会議録 第3号

平成30年9月18日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	海老澤	勝君
副議長	14番	石松俊雄	君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井栄	君
	4番	小松崎均	君
	5番	菅井信	君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	10番	野口圓	君
	11番	藤枝浩	君
	12番	飯田正憲	君
	13番	西山猛	君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	17番	大貫千尋	君
	18番	大関久義	君
	19番	市村博之	君
	20番	小藺江一三	君

欠席議員

21番 石崎勝三君

出席説明者

市長	山口伸樹	君
副市長	近藤慶一	君
教育長	今泉寛	君

市長公室長	塩畑正志君
総務部長	中村公彦君
市民生活部長	石井克佳君
保健福祉部長	下条かをる君
産業経済部長	古谷茂則君
都市建設部長	大森満君
上下水道部長	市村勝巳君
市立病院事務局長	友水邦彦君
教育次長	小田野恭子君
消防長	安達裕一君
会計管理者	柴田常雄君
笠間支所長	渡部明君
岩間支所長	伊勢山裕君
監査委員事務局長	打越勝利君
企画政策課長	北野高史君
企業誘致推進室長	久野穰君
企画政策課長補佐	稲田和幸君
税務課長	山崎由美子君
税務課長補佐	藤田優君
財政課長	木村成治君
財政課長補佐	谷田部仁史君
契約検査室長	鶴田宏之君
学務課長	堀江正勝君
学務課長補佐	根本薫君
社会福祉課長	後藤弘樹君
社会福祉課長補佐	石川真理子君
子ども福祉課長	菅井敏幸君
子ども福祉課長補佐	町田健一君
農政課長	金木雄治君
農政課長補佐	細谷敦君
管理課長	横手誠君
管理課長補佐	古木滋君
総務課長	西山浩太君
総務課長補佐	石川浩道君
情報政策調整官	長谷川尚一君

健康増進課長	小澤宝二君
健康増進課長補佐	須藤賢一君
保健センター課長補佐	富田玲子君

出席議会事務局職員

議会事務局長	渡辺光司
議会事務局次長	堀越信一
次長補佐	若月一
係長	神長利久
主幹	塩田拓生

議事日程第3号

平成30年9月18日（火曜日）

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 一般質問
-

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（海老澤 勝君） 皆さんおはようございます。

まず初めに、9月6日未明に発生いたしました北海道胆振東部地震、さらには西日本豪雨災害で被災されました皆様方に笠間市議会を代表して心よりお見舞いを申し上げます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は21名であります。本日の欠席議員は21番石崎勝三君であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（海老澤 勝君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、配付いたしました議事日程表のとおりといたします。
これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（海老澤 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番萩原瑞子君、16番横倉きん君を指名いたします。

一般質問

○議長（海老澤 勝君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一問一答方式及び一括質問・一括答弁方式の2方式から選択し、質問願います。

質問は項目ごとに質問し、完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。

また、発言時間は、一問一答方式につきましては、質問・答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。

さらに、議員、執行部とも、わかりやすい質問、わかりやすい答弁に努めてくださいますようお願いいたします。

それでは、最初に、13番西山 猛君の発言を許可いたします。

〔13番 西山 猛君登壇〕

○13番（西山 猛君） 13番西山 猛です。一問一答方式にて一般質問を行います。

大項目1、広域行政と住民サービスについて。

小項目①広域行政のメリットをお伺いいたします。

これは合併をして広くなったという観点から広域行政という言い方をしていますので、ご承知おきをお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 13番西山議員のご質問にお答えいたします。

合併という広域的な取り組みのメリットというご質問でございますけれども、人口減少、少子高齢化等の社会情勢の変化などを背景に、多様化、高度化を続ける課題への対応が求められる中で、一般論も含まれますけれども、合併という広域的な取り組みによって基礎自

治体としての行政体制や財政規模の拡大などによる強化、また、合併特例債を活用した一体性の確保や均衡ある成長に資する事業の検討・実施が可能となったことがメリットとして挙げられると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 合併特例債は合併しないともらえませんか。使えませんよね。確認します。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） そのとおりでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 特例債ですから、当然借金ということになりますが、これが当然、子、孫、ひ孫に継承されてしまうということを踏まえて、住民サービスについての質問を続けます。

②広域行政のデメリットをお伺いたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） デメリットというご質問でございますけれども、合併前は、それぞれの市や町に市役所、町役場があり、行政全般を取り扱っていた中で、合併による統合で支所の配置にかわりました。市民サービスに直結する基本的な事務は支所で所管しておりますが、例えば財政や企画政策といったような機能や本所で最終的な判断を行う事業などもあり、内容によっては市役所本所への来訪が必要なものがございます。その点で市役所までの距離が合併前よりも遠くなったということが挙げられますけれども、これらに対してはメールの活用でありますとか、デマンドタクシーの導入、地域間をつなぐ幹線道路の整備の対応を行っているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） そのとおりですよ。やはりかゆいところに手が届くという観点から言っても、近くにあった役所、行政の事務事業が本所、要するに遠くなってしまったと。今回もとの友部町役場が新しい笠間市の市役所ということになりますから、当然2支所ということで、もとの笠間、岩間とともに支所という扱いになります。

支所機能の部分については、ある程度支所の職員の方々が網羅して、本所との連携の中で速やかに対応していると私は思っております。そういう声も聞いております。これは努力が実っているのかなど。限られた職員の中で、限られたサービス以上のものをしていこうということで十分理解しております。

ところで、遠くなったんだ、かゆいところに手が届かなくなってしまうんじゃないかという思いがある中で、デメリットの部分をもう一度検証していただいて、距離の部分だけ、あるいはこれからの高齢化社会の中で交通の利便性をどうするかと考えたときに、もう一度デメリットはありませんか。ありませんかという言い方はおかしい、もう一度メリッ

トを確認してもらえませんか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 大きなデメリットはないというふうに考えておりますけれども、例えば事務事業の統一の過程において、民生委員の報酬であるような、高い水準を引き下げるといようなことでもございました。また、3人いました町長は1人となり、議員数も減少、そして職員数も継続的に削減を図っている中で、サービスの低下を懸念するという声もあったかと思っておりますけれども、これらをデメリットと捉えるか、行政改革として捉えるかというのは、市民サービスの向上を図ることができるかという点に集約をされるものだと思います。

距離につきましては、幹線道路の整備でありますとか、例えば窓口サービスにおきましては、夕方、一部窓口ですけれども、7時半まで開庁しているとか、日曜日の午前中を開けているとか、そういうことで解消を図っているというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） ②を終わります。

③行政が行うべき住民サービスの根幹とは何か。前段の答弁の中から引き出していただきたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 事務を進める上では、最小の経費で最大の効果を狙い、住民福祉の増進に努めていくことが一義的な目的であると同時に、組織及び運営の合理化に努めながら、規模の適正化を図っていくということが地方自治法に定める基本原則と認識をしております。住んでいる方の安心安全、住みよいと思えるまちづくりにつながるサービスを限られた財源の中で継続的に提供していくことが重要であるというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） もう一度いいですか。限られた財源や限られた職員の中で継続的にサービスを提供していくんだという答弁なんですが、それはわかりました。でも、根幹は何と言われたときに、サービスの根幹は何ですか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 市民ニーズの多様化等がございます。そしてそれに対して全てのニーズに対応するのは難しいと思っておりますけれども、行政サービスとしてきめ細やかな市民に寄り添った税の使い方というのをするのが根幹だと思います。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 私は、地方においては、やはり顔の見える行政を執行していただきたいと思うんです。顔の見える、それは安心、そういう意味で、デメリットの部分で職員数が少なくなる、支所あるいは本所の関係が遠くなる、ネット社会なので多様化して

いく、そのときに顔が見えない、不安だとか不満だとかというものがあると思うんです。そういうもものを拭ってほしいんですよ。それは時代錯誤かもしれない。時代の流れに合っていないかもしれない。合っていないかもしれないけれども、そういう気持ち、血とか涙とかとよく言うんですが、そういうものを行政が執行するに当たって入れていただきたいと思っているんです。いかがですか。顔の見える。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 顔の見える行政というのは、それは議員おっしゃるとおりだと思います。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） ③終わります。

④に入ります。

今後において、行政が進めるサービスの中で、市民に寄り添いながらくみ取るべき事情をお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 市民に寄り添いながらくみ取るべき事情ということでございます。市といたしましては、市民の利便性の向上、そういったものに努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 市民に寄り添うというのはなかなか難しいんです。サービスの限界もあるでしょうし、行政たる立場の中でできる範囲というのがあるので、大変そこは難しいだろうと思います。

そういう中で、時間の関係で進めますけれども、過日、全員協議会の中で、この2月からの税の申告の会場が本所1カ所になってしまうという報告がありました。計画ですね、そういう計画になっているということなんですが、行政サービスの向上ということ、維持ということからいけば、はなはだどうなのかと思っはいるんですが、その点はいかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） このたび、本市におきましては、市民の方々に申告会場で長時間お待ちいただくなど、ご不便をおかけしている状況を改善するため、これまで友部、笠間、岩間の3地区の会場で行っておりました申告受付を今年度から会場を笠間市役所本所に集約して実施することといたしました。

会場を集約することによりまして、予約制度を取り入れることができることとなるため、長年懸案事項でございました早朝よりお並びいただくなど、時間がかかってございます。1日がかかりといえるような申告でございますけれども、これを予約制を導入することによりまして時間を市民の方が利便性、時間を有効に使っていただくということで利便性が

幅に向上されるということを期待しているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） もととの支所ではできないんですか。要するに、今までと同じ環境の中で時間の短縮をするためのシステムの導入はできないんですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 会場につきましては、許容人数等の観点からさまざまな検証をさせていただいたところでございます。笠間地区、岩間地区につきましては、当然会場のほうにつきましては視野に入れて検討してまいりましたが、結果として1日500名の申告を受け入れることができる会場につきましては、笠間市役所の本所以外にはございませんでした。このため、本所教育棟の会議室を会場といたしまして実施することに至ったところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 3分割はできないんですかと今聞いているんですけども、できない理由があるんですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 3カ所ということでございますけれども、今回予約制度を導入するというところでございまして、人数が多い、少ないとかそういったバランスの調整という部分もございます。また、今回から1カ所ということで、申告も電子申請、e-Taxを受け付ける会場なんかをつくっていきたいと考えてございまして、どうしても会場については1カ所ということになりました。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 私が話がわかっていて質問するのはおかしいんですけども、システムを構築するとする、そうするとそういう費用だとかそういうことを含めると3カ所ではできないんだという、要するにロスが出てしまうんだという、そういう解釈でいいんですか。だから1カ所にするということですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 費用という部分が今ございましたけれども、費用というよりも、市民の利便性の向上を図るためという形で時間の短縮ということで今回は計画をさせていただきました。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 時間の短縮じゃなくて、支所の隣に住んでいる方が朝早く並んでもあんまり不満はないと思うんです。でも今度はそこから本所まで来なくちゃならないといったときに、その部分、ここで待ち時間があるかないかは別としても、この移動する部分についてのフォローはどうなっているんですかこうなるんです。それはもしかしたら職員目線でそうなっちゃっている、行政目線でそうなっちゃっていると思うんですが、

いかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 今、職員目線、行政目線というお話がございましたけれども、一番の理由といたしましては、待ち時間の短縮ということで、朝早い時間から、本当に6時とか7時ぐらいから市役所の外で並んでいる方もいらっしゃいます。そういった方は並ばなくても済むような形で今回の事業は実施していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 言いたくないけれども、言いましょう。これ、働き方改革の推進、これにぴったりはまるような内容に私は思うんです。いいですよ、一生懸命やって、スリム化して、効率化すればいいことなんです。でも、今のところ、支所で済んでいた人が本所に来るという不便をどうやって補うんですかということです。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 支所で現在近くで申告を実施されていた方、遠くなるという不便は確かに生じるかと思っております。その辺の部分につきましても、申告時間の短縮という形で応えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 部長、何回も言っているんだけど、短縮することはいいことじゃないですか。ただ、この距離をどうしますかという話をしている。この距離。例えば、案として段階的に例えましょう、本所何日間、岩間支所何日間、笠間支所何日間と、こんなふうにやると短縮になるんですよ。しかし、効率的に考えれば、コスト的なことを考えれば、本所に1カ所ダウンがいいですよというようなことで、周知徹底して、それは2年かかったっていいじゃないですか、3年かかったっていいじゃないですか。そういう努力をしようと思いませんでしたか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 議員さんが言われるように、3カ所でそういったことができないかということの検討から一番最初は入らせていただいたところでございます。そういった検討の中で、どうしても今回は予約制を導入することについては1カ所になってしまうという結果になったところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 例えば、そこに落ち着いた、こぶしの落としどころがそこになったんだといったときに、この働き方改革というのは合致していますか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 働き方改革の部分につきましては、職員の方も1カ所でやるということになりますと、市民の方の申告の部分、そういった部分を人がふえたり減った

りとかした部分については臨機応変に対応できるという部分につきましては働き方改革の中にも入っていると思います。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） この事業を新しくするんですけれども、これで想定される市民のデメリット、メリットはわかりました、デメリット、不満、どんなことがありますか。想定されることです。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 想定されるデメリットでございますけれども、先ほどから議員さんがおっしゃられますように、距離が遠くなるということで申告の会場までの時間がかかるという部分が一番のデメリットというふうに考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） そのとおりです。距離ですよ。待ち時間が短縮されることは皆さんうれしい限りでしょう。それはいいことだと思います。

システム上、税務課長もいますから、いろいろ細部にわたって聞きたいところなんですけれども、申告が必要ない人なんかもあるじゃないですか。でも、行かないとまずいかなと思ってちゃんと行って、顔の見える、去年も担当で見てもらいましたね、みたいな、そんなこともあるじゃないですか。そういうことがこれからどんなふうにして、誠実に行こうと思った人が遠くなっちゃってどうしようか、車もない、どうしたらいいかといった場合に、そういうもののフォローはどうするんですか。

○議長（海老澤 勝君） 税務課長山崎由美子君。

○税務課長（山崎由美子君） 税務課長の山崎です。よろしくお願いたします。申告時間指定時間のほかに、我々が取り組むことといたしまして、前年の申告内容が簡単だった方々については、白紙の申告書を前もって郵送する取り組みをこれまでも行っておりますけれども、白紙の申告書を郵送する対象の方をお話し合いをしながら、次第に利用者の拡大を図るなどのサービス向上を図ろうと思っております。

また、会議室の一つに、自主申告会場を推進し、簡易な申告内容を中心に申告者みずからが端末を操作しながら申告できるように、こちらも徐々であります、取り組みたいと考えております。

さらに、笠間市で受け付けする皆様につきましても、申告者一人一人に利用者識別番号という番号、こちら国税のほうで取るものですけれども、こちらを取得することによりまして、これまで紙で税務署に引き渡していた申告内容を電子データにより国税庁に引き継げるようになるため、こちらも取り組みたいと考えております。この最後の取り組みによりまして、今まではんこを忘れて取りに帰られた方ですとか、源泉徴収票を忘れてどうしても申告を受けることができなかつた方全てではないですけれども、それらの方についてもその場で申告をお受けできるように変わります。また、署名、捺印等も不要になってま

います。

もう一つ大きいことで還付手続の早期化も図れます。こういうことが一つにすることで取り組むことができまして、最終的には、確かにこれまで近かった方々に対しては申しわけないですが、状態がよくなると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） いずれにしても、皆さんはプロ、プロフェッショナルなので、市民に寄り添った行政執行を進めていただきたいなど。いいものはどんどん取り入れましょう。だめなものは変えていきましょう。もし、こういう切りかえをしたときに、1年やったら、えらい混雑になって混乱しちゃったと、めちゃくちゃになったといったときは、ちゃんともう一度皆さんで議論していただく、そういうふうには思っていますが、いかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 申告の受付を1会場にするということは、今回初めて実施するわけでございます。その中でいろいろな課題等が出てくるかと思えます。そういった課題につきましては、次年時以降、よりよい申告となるようにやっていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） それでは、大項目1を終わります。

次に、大項目2、委託業務に関する市の考え方について。

小項目①委託業務とは何か、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 委託業務についてでございますが、地方公共団体はさまざまな事務事業を行っているところでございます。地方公共団体みずから行わなければならないものは別といたしまして、技術や設備、専門的知識などを考慮いたしまして、市が直接実施するよりも、他の者に実施させるほうが効率的であるものを相当の対価を交付いたしまして、他の者に業務を遂行させるものでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） つまり、本来市が直営でやってもいいことを効率化とか民間の活性化だとかという意味で委託ということがあるわけです。

①を終わります。

②に入ります。委託業務の必要性についてお伺いいたします。必要あるのか、ないのか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 必要性でございますけれども、専門の技術や設備、知識を持った者に委託することによりまして、質が高く、効率的なサービスを市民に提供できることから、必要であるというふうに考えております。

また、市が行う全ての事務事業を職員だけで行うことは、限りある人的資源の面からも現実的ではなく、適正な管理監督のもとで行政の責任において委託業務を進めていくことが必要であると考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） ②を終わります。

③に入ります。予算化された主な委託業務費の適性度について伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 予算化された委託業務の適性度についてでございますが、予算編成におきまして、予算要求時、直営で行う場合との費用対効果を比較検討いたしまして、金額についても参考見積もりを徴するなど、適正な予算化に努めているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） ちなみに、参考見積もりというのは、やはり同じ業界というか、業者からの見積もりをいうんでしょうよね。確認します。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 参考見積もりにつきましては、同じ業務をやっている委託業者さんから徴している状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） それでは、この質問の趣旨に入りたいと思います。予算化されて、入札前に見積もり、要するに設計ということです。設計が上がるわけですがけれども、そのときに関係する同じ業界の業者の見積もりをもって参考見積もりということで、そこからはじき出していると。もちろん、他市や県やということも、いろいろなこともあるでしょうけれども、ことし7月13日に入札がありました笠間学校給食センターということで、給食センターの配送業務ですかね、正式は笠間学校給食配送及び回収業務委託ということで入札がありました。落札率は41.55%で落札されているんです。参考見積もりはインチキだったんですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 参考見積もりにつきましては、適正に見積もりのほうをしているというふうに考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 適正ということですが、適正なんです、これも41.55%ということも適正でいいですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 41.55%という入札結果ではございましたけれども、入札につきましては、8者を指名いたしまして指名競争入札を実施したところでございます。適正

な競争が働いたものと考えております。

41.55%ということですが、業者から内訳書を提出してもらい、人員の確保や車両の準備等について、仕様書のとおり対応できるか業者から聞き取り調査を行ったところ、実施できるというような回答をいただいているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） そうじゃなくて、適正かと聞いているんです。適正か。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 適正だったと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） ということは、今までの業者は半分以上適正じゃなかったもの、つまり半分以上もうけていたと、こういうことですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 今までの業者との差ということですが、今までの業者については、人件費について、雇用の部分であったり、そういった部分の金額の差が出ている状況でございます。今回の事業者につきましては、時間単価、そういった形で見積もりで提出されたという事情でございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） ちょっとずれてしまいましたけれども、8者参加したんだということでしたが、実際は辞退が2者、欠席したことで不参加、つまり5者なんですが、5者のうちの1者が落札したんですが、その1者が41.55%、6,016万6,000円で落札しているんです。

運送というのは営業ナンバーを使うじゃないですか。営業ナンバー車の維持管理、もちろん専用の車両になろうかと思うんですが、そういうことを用意して、なおかつ保障の部分や何やらやっていくと、単純に計算しても難しいんじゃないですか。

ちなみに、私は運送会社の関係者と調べたんです。無理だ、これは無理だ。いかがですか。そういう調査しましたか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 今回ですけれども、車両管理につきましては、受注者におきましては車両を多数所有しておりまして、管理コスト等で安価に対応できるというような回答でございました。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） よくあるんですが、落札した人に、なんでこれこんな安くできるのと尋ねるんです。そのときに、ああ、そう言われてみればそうだなと言う業者はどこにもいないです。目的があって、その数字の根拠があって札を入れているわけでしょうから、そんなことはないわけです。つまり、私が言っているのは、同業他社、実際にできる

のかどうかといったときに、そういう調査はしないんですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 他社の聞き取り調査はしてございません。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） これ、起こり得る可能性、このままローコストで進めることで、もちろん安いことはいいことです。市民の中には安くていいものを提供してくれる、それに言うことはない、これは当然です。ですが、物理的に難しいんじゃないかということを経営側が判断して発注するのはいかがなものかという観点から言っているんですが、いかがですか、この件は。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） この先のご質問の中にもありますけれども、制度的なものを含めて今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） いいですか、起こり得ること、どんなことが起こり得るだろうということを想定できませんか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 起こり得るべき想定という部分でございますけれども、施行のほう、事業のほうを確実に実施していただきたいと思いますというふうには考えてございません。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 今、答弁になっていきますか、議長。起こり得ること、途中でとんずらしちゃうとか、いやいや、これは大変で、できなくて手を上げちゃうと。あるいは一生懸命やっているとって一生懸命やるのか。赤字でもやるんだということなのかという想定はないんですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 聞き取り調査の中ではこの金額でやっていけるというような形でございますので、この金額の中できちんと事業を実施していただきたいと思いますというふうに考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 部長、本当のことを言わないんですか。約束事を取ったんでしょ。それは言っちゃだめですか、ここで。約束事。

○議長（海老澤 勝君） 暫時休憩します。

午前10時38分休憩

午前10時38分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に続き、会議を開きます。

総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 今回配送業務を請け負った事業者との間には、合意書のほうを取ってございます。こちらのほうにつきましては、業者に何らかの不測の事態があった場合に、優先すべきことにつきましては、給食の配送をとめることなく給食を子どもたちに提供することによってございます。そのために配送車があれば業務を継続的に行うことができると考えてございまして、業務が継続できない場合には、車両を市に時価で譲渡するとの規定を含めた合意書のほうを交わしているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） この業者は実績はありますか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 市のほうの指名には出てきている業者でございますけれども、給食業務以外についてはいろいろな事業の実施をしているという形で聞いてございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） もし途中で問題が起きたらば、市が配送するトラックを、車両を市が抱えて、それをどうするかは別としても、それによって配送を継続させるという、何かおかしい話ですよ。

それから給食の配送の実績ということになりますと、多分ないんじゃないかと思うんです。入札参加をしたという経緯はあるかもしてない。でも、実際はない。

石材業者との連携がある会社だということをお聞きしているんですが、運送会社として、そういうことは聞いています。稲田の。そういうことなんですが、実績としては、地元の給食の配送をやったとかという実績はないということですが、今覚書だか何かわかりませんが、それがあつたとして、さあ、副市長にこれ質問しましょう。

前回、私が質問しました。答弁いただきました。ごみの委託業者、これが約3,000万の損害を市がこうむった、つまり市民が損害をこうむった、この事案があります。これも類似していますよね。強引な低入札で、価格で落札した、その後、突然、私できません、あしたからできませんといって一時はごみが氾濫するようなこともあつたというのは現実じゃないですか。違いますか。

副市長だ、副市長。

○議長（海老澤 勝君） 副市長近藤慶一君。

〔副市長 近藤慶一君登壇〕

○副市長（近藤慶一君） 西山議員のご質問にお答えいたします。

物を運搬していただくという委託業務という意味では、同じような業務であると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） そうじゃなくて、同じケースで、途中で業務をぶん投げて、今度弁護士を立てて、どうだこうだとやって3,000万の損害を市に与えているわけです。そうすると、今言ったように、約束を取っているからいいんだ、車を市で取っちゃうんだと、車両があれば何とかなるんだと、誰でもとりあえず間に合わせてやろうよというようなことではないんじゃないですか。同じことを、一回議論したこと、同じことをもう一度やるんですかということなんです。

それでもう一つ言えることは、今までやっていた業者というのは、当然委託の期間がある。これ、5年でしたっけ。3年、5年、5年ね。5年間同じ車両を持って常に次回はうちでやろう、できないかなという準備をしている期間ありますか。ないですよ。つまり、皆さんの発注の仕方です。地元がめちゃくちゃになっちゃうんです。いい例じゃないですか。一般廃棄物の問題。副市長に答弁してもらいましたけれども、3,000万の市が損害をこうむったんだと。それ、今どうなっていますか。何の解決もしてないんじゃないですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） ごみの収集の問題につきましては、今現在、弁護士のほうと調整をして進めているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 現在進行形ということで、解決に至ってない、至ってないんですよ、至ってない中で同じようなケースが今回出てきましたけれども、同じようになるんじゃないですかという危惧を抱くんです。いかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 今回の業務につきましては、事業者のほうも実施できるというふうに言っておりますので、最後まできちんと実施していただきたいと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 世の中に適正価格はあるんじゃないですか。まして行政、お役所です。適正価格。では、ほかの業者は、見積もりを出した業者にしても何にしても、41.55%が適正だという業者があらわれたということは、その50%以上の格差は何ですかとこうなるんじゃないですか。違いますか。

で、起こり得ることってどういうこと、わかっているから約束事を取っているんじゃないですか。わかっているから、そういうことがあるんじゃないかとわかっているから、約束事を取っているんじゃないですか。そんな危ない執行はありますか。

ごみの件も住民サービス、これは環境保全の問題です。この件は教育環境の問題です。教育環境の問題。温かい給食が届かなくなっちゃう、配送できなくなっちゃう。そのときにえらい混乱が起きたときに、それをこういう念書をもらっているからいいんだ、これで切りかえます。でも、それがあっちゃいけないんです。たった1日、半日だって、1時間

だってあっちゃいけないんです。でも、それが起こり得るだろうと思って想定して、そういうことをやっている行政に私はノーと言いたいです。やめていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 今、ごみの問題と給食の問題というお話がございました。ごみの問題のほうにつきましては、次の日からごみ収集ができないという話があったときに、別の事業者ということで翌日から市民の生活を守るという部分が一番大切だと考えてございまして、次の日からごみの収集のほうもやらせていただきました。

万が一の話にはなってしまいますけれども、万が一、給食が配送できないということになった場合には、迅速な対応を取っていききたいというふうに考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） おさらいします。見積もりも適正、落札したこの人も適正、発注した市側とすれば、それに対して一応保険を掛けて、もしだめなときは車両だけはこっちだよと。それは適正価格だか何だかわからないけれども、それはうちのほうでもらうよと。で、すぐ対応するよと、こういう行政執行でよろしいんですね。そこだけ。端的に。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 今お話がございました入札制度の部分につきましては、今後ともいろいろ検証のほうはしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 答弁になってないんだ。いいや、じゃあ、それは。

そうしたら③を終わります。

④に入ります。

④の質問は当然こうなるんです。委託業務の発注について見直しの考えはあるかということになります。こういう問題があるので、あるか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 見直しのほうでございましてけれども、社会情勢が日々変化していく中で、入札制度のほうにつきましては見直しのほうを図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） ④を終わります。

⑤に入ります。

ならば現在、各委託業者選定における傾向について伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 委託業者の選定における傾向でございまして、選定に当たりますと、入札により決定するものと指定管理者制度によるものと二つの方法がございま

す。入札に当たりましては、市内の業者でできるものは市内の業者を優先して業者を選定してございます。専門的な技術等を要する業務については、市外、県外等、対象を広げている状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） この傾向については、私が今伺ったのは、やはり今まで既存の、合併前からの既存の業者のところに新しい風が入るといふか、新しい血が流れるとか、そんなイメージなんです。そこで競争が発生する。果たして、単純に競争だけでいいのか、単純に、安けりゃいいんだという競争だけでいいのかということ踏まえて、傾向という言い方をしたんです。そんなことだけでいいんですか、問題が後から後から山積するんじゃないですかと思うんですが、いかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 傾向という部分でございますけれども、市内の業者の方でできるだけ市の中の事業者のほうに還元していきたいというふうには考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 市内業者になるべくという、技術的なこと、専門性のことがあるかもしれませんが、そういうことです。

⑤終わります。

⑥同様に、その対策です。対策ですから、先ほども答弁の中に入っていますが、入札の制度を何らかの形に変えていく、そこは考えていかなくちゃならないということだと思っておりますが、いかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 入札の制度でございますけれども、これまでどおり市内業者を優先して選定して市内の受注機会を図ってまいりたいと考えております。

低入札のほうの関係につきましては、適正な業務の履行を確保するため、市民生活に直結する委託業務については、最低制限価格の導入を検討してございまして、10月から適用していきたいと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 最低制限価格ということで、今回のようなこういうケースは当然そのライン外ということでしょうから、適正の範囲をぜひともちゃんとつくっていただきたいと思っております。

⑥終わります。

大項目2終わります。

続きまして、大項目3、教育予算の考え方について。

小項目①学校教育予算の割合について伺います。学校教育予算といいますと、一般会計全体の中の予算割合、よろしくお願ひします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 13番西山議員のご質問にお答えいたします。

学校教育予算の割合につきましては、平成29年度の歳出決算額で申し上げますと、一般会計326億2,610万4,842円に対し、教育費が39億3,098万2,237円で約12%、そのうち学校教育予算の割合は59%となっております。金額は23億2,429万7,245円ということでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） これが多いか少ないか、ピンとは来ないんですが、前年比はどうですか。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 平成28年度ということで申し上げます。教育費の割合は10%ということで、そのうち学校教育費の割合は66%ということになります。全体的に教育費は10%から12%、学校教育費の割合は約60%ということになります。

○13番（西山 猛君） 前年比というのは何%上とか下ということじゃないの。

○議長（海老澤 勝君） 続けてどうぞ。

○教育次長（小田野恭子君） 失礼いたしました。一般会計に対する教育費の割合は2%増となっております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） ほほえましいことですね、増ということ。

①終わります。

②防犯及び防災に対する予算割合と推移について伺います。アップした予算の中で、そういう割合です。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 防犯及び防災に対する予算割合と推移についてお答えいたします。

まず、防犯に関する予算につきましては、学校の警備業務委託や防犯カメラの設置などがあります。また、防災に関する予算としては、学校施設の耐震、老朽改修工事や消防設備の修繕などがありまして、学校教育予算に対し、過去5年間で申し上げますと、平成25年度が12%、平成26年度が21%、平成27年度が5%、平成28年度が10%、平成29年度が3%となっております。このうち、平成25年度と平成26年度は耐震改修工事を行っていますので、防災に関する予算の割合が高くなっている状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 防災、防犯の質問をするに至っては、悲惨な事故があったじゃないですか。地震でプールのブロック塀が倒れた、下敷きになって死亡したという、そういう部分は多分各学校にいっぱいあると思うんです。そういうものは多分現場の人しかわ

からないと思うんです。現場の方。もちろん、父兄も含めて、学校にかかわる人。教育委員会が机の上でわかる内容ではないと思うんです。いかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 子供たちの安全安心な学校環境づくりということでは、校長が中心となって危険箇所の点検等を行っております。また、教育委員会におきましても、学校から、見てくれというか、危険箇所があるといったときには、こちらからも必ず確認して対応策を検討しているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 各学校の校長にその辺は丸投げしている、いいことだと思うんです。私の考え方、いいことだと思うんです。それをどんなふうに吸い上げていくか、くみ取っていくかということにあるかなと思うんですが、そういう意味では、例えば全然予定していなかった、予算化されてなかったことなんだけれども、こんな突発的な防犯上、防災上ということで予算を執行したことはありますか。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 今回の学校ブロック塀の点検の結果、高槻市の結果を踏まえて、次の日に目視点検をし、その後建築士によるブロック塀の点検をいたしまして、緊急性があると判断して予算を計上したところです。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 今教育次長が答弁した話では、答弁の中身では、各学校の校長にお任せしていますよという言い方をしたと思うんです。それはお任せしたものが上がってきて、教育委員会側としても現地に赴いたりして調べますよということでしょ。さっき、ブロック塀の話というのは、それは一つの政策としてやっていることじゃないですか。対策として。それはこちらからやりましょうとやっていることでしょ。

そうじゃなくて、自発的に上がってきたもので予算化したことはありますか。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 例えば遊具とか危険箇所の点検をいたしまして、そういった状況にあれば……。

○13番（西山 猛君） あるか、ないかでいい。

○教育次長（小田野恭子君） ございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） ②を終わります。

③に入ります。

各小中学校における教育体制のうち、特色性のある教育の事例をお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 13番西山議員のご質問にお答えいたします。

特色性のある教育の事例ということで、笠間小学校を挙げたいと思います。笠間小学校では、美術教育に関する特色ある教育を行っております。美術専科教員が配置されていること、笠間日動美術館や茨城県立陶芸美術館が歩いていけるといような立地条件を生かしまして、連携を図りながら美術館見学を実施するなど美術に関する関心を高めているところでもあります。

また、茨城県近代美術館から貸与された作品、それから県立笠間高等学校と連携しまして、生徒作品を校内の郷土ギャラリーに展示したりして、日常的に児童が作品を鑑賞する機会を設けている、また、夏休みには笠間高校の美術科の生徒による、これは児童の希望になりますけれども、図画指導が行われていることなど、特色ある取り組みを通して美術教育の充実を図っております。

その他の学校もいろいろ特色あるところをやっているんですけども、一つこれだけをお答えしておきます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） すばらしいですね。文化まち・笠間ということで本当にすばらしいことだと思います。文化芸術。

この質問をした背景には、特色あるということで、これは以前もお話ししましたけれども、各学校に何に使ってもいいという予算を投げるできないかということなんです。いちいち教育委員会に伺いを立てて、こんなふうなんです、あんなふうなんです、教育次長が答弁した中ではそういう趣旨になるかと思うんですが、まるっきり、何に使ってもいい、1年間で上げてこい、どんなことをやったんだと、ここにこんなことをやりました、あんなことをやりましたとって各小中学校が競争したらいいじゃないですか。いかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 各学校で特色ある取り組みを今後も進めていっていただきたいと思いますので、競争するということはいいいことであるかなと思います。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） なので、一定の予算、例えば一つの学校に対して年間100万円なら100万円、あと、児童生徒数で案分しなくちゃならないにしても、100万円なら100万円、それをどんなふうに使ったかという報告を1年後、年度内に3月までに全部、何もできなかったと100万円返す人もいるかもしれない。

例えは悪いですけども、我々も政務活動費をもらって政務活動をしているじゃないですか。そういうことにある程度の信頼というか、市民との信頼とかそういう中で、こういうことをやったんだよという一つのことを出すべきだと思うんです。

だから学校ももし特色ということであれば、その学校に合った、地域性、今言った地域性ありますね、そういうのも合った、例えば学校の校長が非常にこういうことにたけているんだ、だからこんなことをやろう、そういうのもあるかもしれない。父兄がこうだったかもしれない、子供たちでこうだったかもしれない、そんな特色あることをやらせるために、やっていただくために、そういう予算化は考えていませんか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 校長にお金を渡してというような予算化は考えてはおりません。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） では、考えられませんか。今後考えられませんか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 現在、校長提案型の事業を検討しているところであります。校長から提案をもらいまして、それを事業化していくと。校長の考えがいろいろあって、それで特色ある学校をつくっていくということです。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 市長、どうですか。各学校にどうぞ使ってみて、成果報告でも出して、どんな特色が出るか、大事じゃないですか。高齢化の問題なんか全然怖くないんです。子供たちが支えてくれるんですから。その宝物に出せませんか。答弁いただきます。

○議長（海老澤 勝君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 未来を担う子供たちをしっかりと教育して成長させるということは、本市にとっては大変重要なことでありますし、また、学校はそれぞれ校長が責任を持って学校を運営しておりますので、校長が独自の取り組みをするということも私は必要なことだと思っております。

昔、竹下内閣の時代に全国の自治体に1億円をふるさと創生資金ということで配った経緯がございます。そういうやり方も一つであろうかと思いますが、学校長から、教育長から話があったように、いろいろ提案をしてもらって、それをしっかりと議論して予算づけをして学校でそれぞれの新しい取り組みをしていくと、そういう形が非常にベターなのではないかと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） こちらから予算を投げて1年後に成果報告とともにということは考えていないということですよね。

○議長（海老澤 勝君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） はい、提案をしていただくということでもあります。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） よくわかりました。終わります。

○議長（海老澤 勝君） 13番西山 猛君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。11時15分より再開いたします。

午前11時04分休憩

午前11時15分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、7番橋本良一君の発言を許可いたします。

暑い方は上着を脱いでいただいて結構です。

〔7番 橋本良一君登壇〕

○7番（橋本良一君） 7番橋本良一です。通告に従いまして、一般質問をいたします。質問は一問一答方式で行います。

大項目1、農福連携についてをお伺いします。

小項目①障がい者自立支援制度では、利用者とサービス事業者、市、県、国が協力して障がいのある人々の自立を支える仕組みであり、障がいのある人々、身体・知的・精神障がいが必要とするサービスを提供することで就労支援を強化したりなどの基本的な仕組みを成立していますが、市として障がい者地域自立支援協議会の活動についてお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 7番橋本議員のご質問にお答えいたします。

障がい者地域自立支援協議会の活動についてでございますが、笠間市障害者地域自立支援協議会は、障がい者が地域で安心して生活できるよう支援体制を構築するため、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者など、関係機関が相互の連絡を図ることにより、地域における障がい者等への支援体制に関する情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うことを目的としております。

協議会には、就労支援部会、生活支援部会、相談支援部会、子ども部会を設置し、情報共有や研修等を開催し、部員の資質向上と課題解決に向けました政策提言等を行っております。

就労支援部会の活動といたしましては、農福連携の現状についての協議や就労、施設の利用についての協議、生活支援部会におきましては、災害時における要支援者の支援の協議、相談支援部会におきましては、相談支援の質の向上に向けた学習会、子ども部会におきましては、放課後デイサービスの利用保護者の意識調査などを行い、課題抽出やその解決策の検討を行うなどの活動をしております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 活動の内容についてわかりました。具体的に入りたいと思いますが、小項目②障がい者の就労に関する現況についてお伺いしたい。これは農業の就労に対して、農業に関してお話を聞きたいと思うんですけども。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 障がい者の就労に関する現状についてご説明いたします。

障がい者により一般就労が難しい場合には、病気や障がいを配慮してもらいながら働く場が提供される福祉的就労がございます。本市におきましては、平成29年10月時点で、その状況でございますが、一般就労を目指す方が就労に必要な知識、能力の向上の訓練を行う就労移行支援の利用者の人数は61名です。雇用契約を結び、給料をもらいながら利用する就労継続支援A型の利用人数が44人となっております。

また、雇用契約を締結せず、通所として工賃をもらいながら利用する就労継続支援Bの利用者人数は135人となっております。なお、市内で農業に従事する就労移行支援・就労継続支援B型のサービスに従事している障がい者の数は36人となっております。現在、この就労移行支援・就労継続支援B型のサービスで農業に従事している方が48名、生活介護サービスで15名ということで、トータル63名の方が就労している状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） わかりました。平成29年9月の一般質問でもって、農業の労働力不足と障がい者の地域に密着した就労の場として農業分野は期待されるとの答弁がありましたが、今そのお答えも入っていますけれども、農福連携というのはかなり障がい者に対していいことだと思うんです。それについてのお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 平成29年9月の議員の一般質問の中で、農業の労働不足解消と障がい者の地域に密着した就労の場として農業分野は期待されるとの答弁後の現状について述べさせていただきます。

障がい者の農業分野での就労の意義ということについてお答えさせていただきます。社会福祉法人におけます障がい者の農業分野での就労の位置づけといたしましては、まず、障がい者の健康増進、社会参加のための活動につながる、そして障がい者の収入を高めるための就労活動につながると位置づけをしております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 農業と福祉というのは切っても切れないところがあると思うんですけども、しかし、農業にしてみれば、農業と福祉は相互の信頼関係がなくてはいけないと思うんです。そしてそれに対する支援と、また、農作業を依頼した農家と農作業を実施したい障がい者、福祉施設、これに対しての双方の申し出が受けられる窓口があれば、

ももっとも利用者は多くなるし、信頼関係もあるし、どこへ行っていいかわからないというのが現状だと思うんです。そういうことに対して窓口はできないかというようなことで質問します。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 現在、まず農業分野に関しましては、農政課のほうで窓口となり、障がい者部門については社会福祉課のほうで窓口となります。そしてこの農福連携におきましては、障がい者が身近な地域で生きがいを感じながら自立した生活を送れるよう、就労支援としての重要な施策として私どもは認識をしております。行政側といたしましては、まず、農福連携が社会福祉法人に対しまして、先ほど申し上げましたように、障がい者の健康増進であるとか、社会参加につなげること、障がい者の収入を高めるための就労活動であることを周知してまいりたいと思います。

そして農業者側に対しましては、農福連携の制度の普及啓発ですとか、障がい者への理解を周知してまいりたいと思います。その中で法人から可能な作業内容ですとか、就労の形態について、農業者側から求める作業内容と就労形態、それをマッチングしていきたいと考えております。その中で、働く場としての農業と働く手としての障がい者について、そこをつないでいく、これが農政課と社会福祉課のほうの事業だと捉えております。その中で、新たな事業ですとか、地域、コミュニティーが生まれていけばよろしいかなと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） ぜひお願いしたいことです。障がい者に対して理解がないわけです。一般市民にしてみれば、それを理解してもらって、一般に広めるのは、信頼関係が行政があって、それに対していかなないと、障がい者に対して偏見が見られちゃうところがあります。ぜひそれは今言われたように支援してもらいたいし、また、理解してもらって広く広げてもらいたいと思います。今まさしく言われたことをぜひお願いしたいと思っております。

以上で終わりますして、次の項目になります。

大項目2、2019年10月から実施されます保育・幼児教育の無償化についてお伺いします。

小項目①待機児童問題の加速、保育や教育の質の低下、保育士などの人材不足など、無償化に伴う諸問題が生じると考えております。

市としての対策をお伺いするに当たり、過去5年間の年齢別児童数並びに今後の児童数の推移をお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 7番橋本議員のご質問にお答えいたします。

国では、少子化対策の一つとして幼児教育の無償化について現在進められておりますが、具体的な内容はまだ示されておられません。

現段階で示されているのは、ゼロ歳から2歳児の非課税世帯と3歳児から5歳児を対象に来年10月より幼児教育を無償化するものでございます。

まず、過去5年間の年齢別の児童数についてでございますが、住民基本台帳の過去5年間の年齢別児童数です。5年前の平成26年4月末現在のゼロ歳児から2歳児の人数は1,632名、ことし4月末現在のゼロ歳児から2歳児の人数は1,543名でございます。平成26年4月末現在の3歳児から5歳児の人数は1,822名、ことし4月末現在の3歳児から5歳児の人数は1,697名でございます。

今後の児童数の推移についてでございますが、国立社会保障人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口により説明させていただきますと、こちらがゼロ歳から4歳の5歳ごとのデータになりますので5歳児が含まれておりませんが、笠間市のゼロ歳児から4歳児の2020年の人数は2,493人、2025年の人数は2,162人、2030年の人数は1,953人と推計されております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） ありがとうございます。今聞きますと、これに待機児童とかいろいろあって、無償化になるといって児童数も減ってきます。児童数も減ってくるし、無償化になると施設もつくらなくてはならないし、先生もふやさなくてははいけません。これはどういうふうに考えていますか。制度はつくりました、箱物はつくりました。今度はどうしますかという問題だと思うんです。それに対する対策はどういうことで考えているのか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） まず、この無償化に対するということは、10月から国のほうが示しておりますので、その対策について笠間市といたしましては、平成30年8月末現在の3歳から5歳までの年齢人口が1,654人で、そのうち幼児教育を受けている児童が1,589人、比率としましては約96%で、ほとんどの児童が幼児教育を受けている状況でございます。

また、ゼロ歳から2歳の年齢は1,542人で、うち保育施設に入所している児童は617人で、比率といたしましては約40%になりまして、幼児教育無償化になりますと、ここが入所の希望者が増加すると考えております。まず、それに対しまして、受け入れ先対策といたしまして、民間施設の増改築費の補助、許可定員の見直しを行いまして、児童の受入人数をふやしていきたいと思っております。過去にも、この2年間、補助により増改築を行った施設は3園で68人の定員増を行いました。また、定員の見直しを行った園が1園ありまして、12名を増加させ、全体で80名の増となっております。

来年度以降も、増改築や小規模保育を予定する園もあり、今以上に受け入れがふえる見込みとなっておりますので、この入所希望に対しまして対応してまいりたいと考えております。また、それによりまして保育士の労働条件改善のために、処遇改善といたしまして、

保育体制強化事業に取り組み、昨年度は二つの園での実績がありまして、今後も国県の制度を活用しながら、保育士の働きやすい環境づくりと教育・保育の質の向上に取り組んでまいりたいと考えます。まず、これは国の政策に対しての笠間市の対応でございますが、今議員がおっしゃったように、子育てのスタイルというのが今本当に多様化しているかと思えます。さまざまなニーズ、例えばご家庭でも保育をしていきたいという方もいらっしゃるかと思えますので、そのようなニーズにも対応できるような子育て支援を引き続き検証してまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） ありがとうございます。そのとおりだと思うんです。やっぱり自分の子供は自分で育てたいということが一つのあれだと思うんです。ぜひそれも対応してもらいたいと思います。

今度は再質問なんですけれども、教育・保育が無償化されますと、わかる範囲でいいんですが、市の負担額はどのくらいかかりますか。ふえるのか、減るのか、そこら辺を。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） まだ制度が確定しておりませんので、なかなか算出が難しいんですが、現在の制度と同様に、負担割合を国がおよそ2分の1、県と市がそれぞれおよそ4分の1という考えで想定した場合は、現予算から無償化による負担増となるのは約6,100万円が予測されております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） ありがとうございます。6,100万ですか。負担はやっぱりかかりますですか。

児童人数は部長がお答えになりました。児童人数は減少しています。これが市の長期調査によるということで、何年後には人口がもっと減っていきます。そういうものに対して、今から施設をつくっていったらどうなるのかという感じはするんですけれども、それに対して減らない方法があるのか、また、考えているのか、要するに、減った場合のことを考えたならば、別な方法もあるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺をお聞かせいただけないか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） まず、無償化に伴いまして希望される児童がふえていくという現状と、総体的に人口減少が起こっているという政策の中で、引き続き、私どもとしては何が今子育て支援対策として必要なのかということを総合的に考えながら、今後とも検討させていただきたいと思えます。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） ありがとうございます。そうだと思うんです。子供の問題はいろいろあると思うんです。子供にお金がかかるから、子供を産めないとか、それも一つの

あれだと思うんです。また、母親が希望する職場の復帰ができれば、また考えが違おうと思うんです。可能になる支援や職場復帰できる支援ですか、あとは育児休業の取得、これに対して手を差し伸べてもらいたいと思いますし、その環境、要するに、子供を産める、育てる環境の整備にも力を注いできたと思うんです。部長が今言われたのはこれだと思うんですけれども、この辺も再度お聞かせいただければと思います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） やはり子育てに対しましてはいろいろなニーズがございます。そして復職支援ということも考えていかなければならないかと思いますが、今民間事業者でもいろいろな政策を取っております。

その前に、市といたしましても活況づくりというのを率先して考えていければと思います。そしていろいろなニーズに対応できるように情報を収集しながら周知をしてまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 今言われた環境づくりということで、具体的にもし考えがあれば、お聞かせ願いたいと思うんです。環境整備ということで。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 市のほうの環境整備ということでよろしいでしょうか。

まず、今考えている環境整備といたしましては、やはり無償化に伴います保育の質の向上ですとか、その受け入れ体制としての保育の質が低下しないような、そして保育士をサポートできるような環境づくりとして考えていきたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） ありがとうございます。そのとおりだと思いますので、ぜひよろしく願いたいします。

次に移ります。

次に、県有地の利活用について質問いたします。

小項目①畜産試験場の跡地に市民が望む多目的ホールの建設についてお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 7番橋本議員のご質問にお答えいたします。

畜産試験場の跡地につきましては、平成28年度に茨城県が実施しました利活用検討会において、民間事業者への処分を優先するという基本的な考え方と、住宅や医療施設もしくは商業・生産施設といった幅広い利活用施設が望ましいといった方向が打ち出されており、市といたしましても、当該方針に沿った利活用について県に提案等を行いながら、引き続き利活用に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

多目的ホールの建設につきましては、建設費でありますとか、維持管理費等の財政面などを考慮しまして、市の事業としての実施は考えておりません。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 前の質問のときは、あれは県有地なものですから、使うというような答弁をもらったのは、要するに、県は利活用を考えます。地元の意見を聞いて考えます、その中に住宅地も入っていたんです。住宅地。果たして住宅地はどうなんですかね。県の考えでそういうのはあるということ自体が私は考えものだと思うんですけども。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 県の利活用検討委員会の基本的な考え方といたしまして、民間事業者への処分を優先して利活用を進めることが適当であると。また、跡地の優位性を生かしながら幅広く検討していく必要がある。また、笠間市の意向を踏まえながら市街地との融和性を確保しつつ、さまざまな利活用に柔軟に対応できるよう、導入施設を特定するような計画は策定しないというような方針が出ております。住宅というのも、この方針に沿えば、あってもいいのではないかとこのように考えております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 今部長がこうやって答えられました。あってもいいんじゃないかというのは、私は疑問なんです。現に、松山団地、ほかの団地、県のアパートもあります。あれは空き家が多いです。それなのにまたやっていくのか、また建設していくというのは、私は不適當だと思うんです。どうなんですかね。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 畜産試験場の跡地は市街地に隣接した大規模な土地でございまして、全部が住宅地ということではないと思いますけれども、その中の一つとして考えられるというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） わかりました。それと、今市としてあれをどのような形に活用していくのか、市としての考えをお聞かせ願います。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 畜産試験場の跡地というのは地域活性化の観点から重要な土地であるというふうに考えております。第2次総合計画でも、周辺も含めて、生活及び経済活動の双方を支えるさまざまな都市機能を担うものというふうに位置づけております。市といたしましては、企業だけではなくて、住宅や福祉施設など幅広く誘致の対象を持ちながら、生活及び経済活動の双方に好影響をもたらす活用について、県に提案を行いながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 今の答えの中にも住宅が入ってくるんです。ちょっと抵抗を感じちゃうんです。もっと市としても、あそこはこうなんだから、こういうふうにしたいた、地元の考えはこうなんだから、こういうふうにしていきたいというような方針があっ

いと思うんです。ただいまお答えになったように、必ず住宅が入ってくるんです。住宅は空き家対策とかいろいろあるでしょう。それなのにまた住宅というのが入ってくるのは、私は考えものだと思います。せっかくあれだけの立派な土地があるんですよ。あれに対しては飛行場というような状況でした。でも、そのときにはやっぱり地元民はそれに対して協力してきたわけです。それで大部分は住宅になりました。でも、せっかく残ったんですから、あれは有効利用に考えなくちゃいけないと思うんです。答弁のときには、あそこは大学誘致とかいろいろことができました。それなんですから、あそこにモノタロウができたということもあるんですけども、そうではなくて、要するにシンボリックなことでもって何かもっと別な方法を、これだというようなものを、市民に答えられるようなものを考えてもらいたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 住宅の話が出ましたけれども、住宅にとらわれずに、幅広くこれは検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 住宅にこだわるんじゃなくて、それは住宅ということ自体が市民が理解できないでしょうというの。それがまた住宅が入ってきました。だって今これだけ空き家対策だなんだってなっているんでしょう。松山団地を見ればいいじゃないですか。随分空き家があります。それに対してまた住宅だ、県有地に住宅だなんていうことはあんまり考えないほうがいいと思うんです。

このまま続けてもあれなんですけれども、跡地活用としての市民の声は、これは本当にすごいんです。茨城県を中心でもあり、高速のインターが近く、鉄道も十分あるなど、交通便はよく、集まりやすい好条件である。また、笠間においても、賀詞交歓会や成人式など大勢が集まる集会所がないんです。駐車場も十分取れます。あそこでしたら。駐車場にも事欠かないです。向こうの医療センターのほうまで使えば幾らでもあるし、まだありますから。加えるところないです。すばらしい駐車場もあります。それには多目的ホールの必要性を強く感じます。これは市民が言っていることなんです。近年天災もいろいろあります。続いています。防災避難所の役割を持つ多目的ホール、これが私は必要だと思うんです。防災会議を開くなんていったって、全県のこと、ほかのことを言ってあれなんですけれども、全県の防災会議を開くなんていったって、こういうふうな条件が一番いいところですよ。ましてそれが笠間市にあればいいと思うし、私は県に対して、こういうことだから要望しますとかいうことがあってもいいと思うんですけれども、部長、どうですかね。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 先ほど、市民の声という話がありましたけれども、現在の状況でありますとか、過去に実施をした調査でも、公園でありますとか体育施設など、公共的な機能を求める市民の声があったことを踏まえまして、現在のところは国有地を取

得しまして、現在多目的の広場の整備に向けた取り組みを行っているところでございます。そしてその広場につきましては、これは笠間市民ですけれども、災害時の一時集結場所というか、そういうところにもなっているところでございます。

また、多目的ホールの整備でございますけれども、先ほども述べましたように、やはり多額の整備費用がかかるということで、市のほうとしては笠間の市民会館、500席のところがございますけれども、それ以上の、例えば1,000席であるとか、1,500席とか、そのようなホールをつくるようになりますと、全国を調べてみますと、例えば1,200ぐらいの座席のホールを整備するといえますと、60億円とか、これは多目的ホールということですのでいろいろな機能が入っていると思うんですけれども、60億円前後の金額がかかっている、これはグレードとかにもよると思うんですけれども、そしてその施設を建てますと、ランニングコストとしてその3倍から4倍の維持管理費がかかるということなので、市のほうとしては整備するというような考えは今のところございません。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 2倍から3倍の維持管理費がかかってしまうというのは、私は納得できないし、市民がそれに対してどうこうということは私はできないと思うんです。何か言い訳みたいに聞こえてきますことは事実だと思うんです。

実際の問題として賀詞交歓がやられています。笠間市が今からやっていくというのに、ゴルフ場の一角を借りて参加者の人数を制限しながら賀詞交歓ってありますか。そう思うんです。これが公園だとか、それに対してやっぱり考えるべきだと思うんです。今からずっと続けるんですか。ゴルフ場でもって。この賀詞交歓会じゃないですけれども、こういう集まる場所がなければ、続けるんですか。もしあれだったんならば、あそこにつくってもらえばいいじゃないですか。畜産試験場に。民間でつくってもらってそれを借りることも考えられます。あくまでも自分でやらなくてもいいと思うんです。そうでしょ。今まで賀詞交歓をやった場所は、あれは民間でしょ。民間を借りてやったんです。だから民間でつくってもらえば、何も問題もないです。そうすればランニングコストがいらなわけです。そういうことを考えてくれるのが、私は行政であって、あれだと思うんです。不安を感じないという、大事なことだと思うんです。部長、あれずっと続けるんですか。それは一つお答え願います。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 賀詞交歓会の会場につきましては、ここ二、三年ゴルフ場のほうにご協力をいただきながら進めているところでございますけれども、現実問題としては、そういう施設を市でつくらなくてもという話がございますけれども、市でつくったとしても、その稼働率とかそういう問題がありますし、維持費の問題もありますし、建設費の問題もありますので、それは進めることはできないというふうに考えております。現在ある施設を民間業者の協力を得ながら賀詞交歓会のほうは続けていきたい、また、賀

詞交歓会のあり方というのも、今のとおりがいいのかどうか、その辺も検討はしなければならないとは思いますが、現実的にはそういう形になるかと思えます。

○議長（海老澤 勝君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 市民にもいろいろな声があるのは事実だと思います。私のほうから、市民ホールの是非の議論ではなくて、橋本議員から質問があった畜産試験場の利活用の状況について補足をさせていただきたいと思えます。

モノタロウが進出をしまして、その後の利活用が現状で足踏み状態であるというのは事実でございます。ただ、市としては指をくわえて見ているわけではございません。当然、新しい知事が誕生した中で、私のほうから畜産試験場の利活用についての要望書を直接出させていただきました。

内容については、部長のほうから答弁もあったように、一つのものに限定するのではなくて、例えば教育施設だとか商業施設だとか、住宅機能も大規模ではなくて、1戸当たりの規模が大きい小規模の住宅の整備とか、さらには物流から今度は製造業、そちらのほうの施設とか、あらゆるものを含んで利活用を進めていってもらいたい。そのために市もさまざまな面で協力はさせていただきますという話はさせていただいております。

ただ、県のほうでも中身がなかなか定まってないというのが現状でございますし、あそこは茨城地方工業中央団地と違って、土地の値段がまだ公になかなか公表されていないところもございまして、県の土地ですので、市が決定して土地を下げて利活用を進めるということもなかなかできないという難しさもございまして。

ただ、駅から近い、徒歩15分で、笠間市にとっての中心街で、あそこの利活用によってやっぱり活力がどうなっていくのかという大きな存在の場所ではありますので、今後とも県のほうとよく協議をしながら進めさせていただきたいと思っております。

市民ホールの議論については、これからももうちょっと時間をかけて議論を深めてもらえればと思えます。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 市長、ありがとうございます。本当に市長から今お話があったように、ぜひ市民が納得できて、すばらしい跡地利活用ができることをお願いしまして、次に移ります。市長、ありがとうございました。

大項目4、GAP取得についてお伺いします。

小項目①2020年に開かれる東京五輪・パラリンピックの食材調達の要件に、国際水準のGAPが、第三者確認制度が必要とされていることから、GAP取得に向けた取り組みが加速しています。安全安心なものを消費者に届けたい気持ちが第三者に認められ、販路の拡大や所得の向上につながるよう市の支援も期待しているところです。現時点のGAP取得にかかわる支援についてお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 7番橋本議員の質問にお答えいたします。

笠間市において取得に係る支援についてでございますが、GAPは東京オリンピック・パラリンピックの食料調達基準となるほか、農産物の輸出や大手企業等との取引においてもGAPを求められるケースが増加しております。今後、GAPの要求はますます拡大していくと見込まれております。

しかし、GAP認証を受けるためには、JGAPでは120項目以上、グローバルGAPでは200項目以上の厳しいチェック項目をクリアしなければならないことです。それから環境整備とか審査費用の負担などが課題となっております。

本市では、市内農業者の所得向上と販路拡大を目的に、GAPの取得を推進しております。今年度よりGAP取得希望農家に対し、指導員の資格を持つ職員による相談や農場の巡回指導と合わせ、費用を一部支援する新たな補助事業を創設しております。

補助金の交付は認証後となりますが、補助限度額をJGAPでは17万円、アジアGAPでは19万円、グローバルGAPでは40万円として2年間継続交付としております。

なお、市の支援や補助事業を活用し、今年度新たにGAPを取得した農家数は1件で、GAP取得を目指して市と協議を進めている、米とかイチゴ、栗などの農家が6件ほどあります。着実に増加している状況となっている状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 今、支援は17万、19万、40万というのを2年間補助します。これに対して支援はありますけれども、経費はどれぐらいかかるんですか。GAPを取得しますと、要するに、残留農薬とかほかのやつでもってチェックを受けないことが毎年あるわけです。それに対しての費用はどれぐらいかかるのか、わかればお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 事業費の約2分の1を補助しているという考えでございます。残留農薬の検査の費用ということですが、JGAPの場合2万5,000円、アジアGAP、グローバルGAP用ですと5万円の検査費用がかかるといわれております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 2万5,000円というのは、これはどういうあれなんですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 残留農薬とか土壌の検査費用となっております。ただ、この費用についても市のほうで補助しております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） それは12万の中に入っているわけですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） はい、入っております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 残留農薬で1品目どれぐらいかかりますか。それを調べてありますか。農薬を使いました。散布しました。それに対しての検査費用があるんです。何品目をやらなくちゃいけないか、一番大事なのはそれなんです。それをどれぐらいかかるんですかということなんです。どれぐらい支援できるんですか。1品目幾らということを決まっているわけです。それがかなりかかると思うんですけれども、農薬の1品目に対してどのくらいのお金がかかるかわかれば。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） それはいろいろな分析方法とか項目によって変わってきますが、JGAPの場合、分析の3万円、内容はよく把握しておりませんが、補助としては3万円補助しております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 補助として3万円なんですけれども、1品目幾らかかるか、それを聞いているんです。1品目農薬の検査をするのに幾らかかりますかということなんです。私のことで何ですけれども、私もGAPを取得したんです。取得したけれども、残留農薬でもってお金がかかっちゃうので、何を取得したかということ、ニンニクと自然薯だったんです。これはなぜかということ、農薬をそんなに使わないんです。使わないから調べたわけです。それだったらいいと。でも、残留農薬を調べるといのは提出しなくちゃいけないと思うんです。だからそれがあるから、作物によっては、かなりの経費がかかってくると思うんです。それに対してどうなんですかということをお伺いしたいんです。3万で足りないと思うんです。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 細かく調査しておりませんが、総体的に全部では35万ぐらいはかかるというふうに聞いております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 総体的というのは、残留農薬を調べるのに30万ぐらにかかるといことですか。どういうことですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 先ほど申し上げましたJGAPの場合の審査の中で、分析が全部で120項目に対しての金額となっております。それは審査費とか研修費、資材費、ソフトの利用とかいったものを含めて120項目で先ほどの35万円という形になっております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） それはわかるんです。ただ、私が質問したことに対しては、農薬に対してはどうなんですか、残留農薬どうですか、それをしなくてもいいんですかという

ことなんです。残留農薬を検査しなくちゃいけないでしょ。それは部長どうなんですか。残留農薬の検査はしなくてもいいからGAPを取得できるんですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 残留農薬の検査はしなくちゃいけないということです。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 残留農薬の検査をしなくちゃいけないから、1品目どれくらいかかるんですかというのが私の今の質問なんです。それに対してまだ回答はもらってないんです。年間17万で果たしてあるのか、ないのかなんです。問題はそれなんです。カドニウムとか調べなくちゃいけない、土壌検査をしなくちゃいけないんです。カドニウムとか有害物質があるところではものはできないんです。国際的にはGAPは必ず必要なんです。それなのに、そういうものに対してのあれはできないのかと、それがどれくらいかかるかということがまず問題だと思うんです。何回聞いても同じだと思うんですけども、この件についてはもっと調べて、納得できるようなものを作ってほしいんです。GAPは1件だと。それで6件のあれがあるというんですけども、そこら辺に問題があるわけです。実際、おっかないんです。やりました。経費がかかり過ぎちゃうんです。そこら辺がありますので、よくその辺を熟知して、よく話をしてもらって、それに対して問題を解決していくことを考えてほしいと思います。

次の質問に移ります。

農産物の品目別にGAPを取得したあれをお聞かせください。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 先ほど、1件という話が出ましたけれども、平成30年度取得しているのが6件で、新たに今申請しているのが6件、ですから合わせると12件というような形になっています。

取得した品目でございますが、6件のうち、ハウレンソウ、小松菜、ルッコラ、トマト、パプリカ、カボチャ、ブロッコリー、水菜、アスパラ、キクイモというような状況になっております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 今、品目を教えていただきました。出ているんだから、これに対して残留農薬の検査に幾らぐらいかかっているのかというのは把握していますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 個別についての把握はしておりません。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） それぐらい大事なんです。それぐらいやってくれなきゃ、誰も飛びつかないです。ぜひそれはやってもらわないと、それを説明しないことにはGAPなんか取得できません。経費ばかりかかって。GAPはどういう意味かといったら、それはも

ちろんあれなんですけれども、要するに、自分のところで食品加工をやって、自分のところで全く菓子業ですかね、完全な密閉して、そこに入っちゃいけない、誰にも異物が入らないというような、それがまず安全ですかね、安全なところをつくって、それで安全なものをやっていると。味とかそんなものは関係ないんです。味、おいしいとか、うまくないというのはGAPでは言ってないです。言ってないと思うんです。安全で安心で職場環境、自分の環境もつくるということなんです。

厳密に言ったら、軽トラックだっていちいち洗わなくちゃいけないんです。何を使ったかわからないでしょ。あれ、高圧洗浄、洗うんです。それが義務づけられるわけです。コンテナだって一つ一つ決めてやらないと、またこれもだめなんです。ちゃんと洗わなくちゃいけないです。それがGAPなんです。それが国際的に取られているグローバルGAPです。そこら辺ももう少しやって、GAP、GAPというか、オリンピックで使うんだからGAPをあれしますというんじゃなくて、もう少し勉強してほしいとは思いますが、でも、部長、どうですかね、その件で。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 議員おっしゃるとおり、当然オリンピック・パラリンピックだけではなくて、GAP取得によりまして今後販売が有利になるとか、そういったものを考えられますので、十分検討いたしまして、今後どんどんGAP取得農家数の拡大に努めていきたいと考えています。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） ぜひGAP取得、笠間市のやつはGAPを取っているから安心なんだと、こういう環境なんだというようなことで反論もできると思うんです。

GAP取得しました。有利販売方法と販売先についておわかりでしたら、お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 有利販売方法と販売先についてでございますが、現在、市内において取得数は先ほども申し上げましたが、6名おります。GAP取得によりまして取引先との信頼関係の構築とか、GAP取得前の販路の維持だけではなくて、今まで取引のなかったところと取引ができるようになるなど、実際に販路が拡大していると聞いております。

また、東京オリンピック・パラリンピックの関連事業として、生産者と販売者の登録制度によりまして、ビジネスマッチングやGAPなど調達基準を満たした農畜産物のPRが可能となりまして、新たな販路拡大が期待できます。

今後市といたしましてはGAP取得のための支援を継続してまいります。GAP取得後の販路拡大や有利販売は取得者自身の努力によるものが重要と考えております。

また、トマトについて聞いておりますのは、カスミとの取引が成立しているということを知っております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） まさしく、GAPを取ったのはいいんだけど、あと、販路が決まるかが問題なんです。オリンピックということは今言われましたけれども、オリンピックまでに農政課ではGAP取得者を何人ぐらい取るつもりですか。要するに、オリンピックになりました。ここも会場とかいろいろ来ます。そうしたら、笠間市でそれに納められる品目とか量はどうなんですか。考えていますか。そうしたら何年後にはこれだけGAPを取得しなくちゃいけないからということがあると思うんですけども、それについて。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） GAP取得者につきましては、今年度につきまして6名と6名の予定者ということで12名となっておりますが、それ以上広げていければと考えております。

販路につきましては、やはり相手のほうが選んでくることですので、販路の拡大ということについてはなかなか難しいものがあるのかなと考えております。また、有利販売につきましては、安定供給とか、ものが集まらないとだめとか、そういうことがあります。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 今、部長は、要するに相手が求めてくるんだというようなことを言いました。魚沼産のコシヒカリは何であれだけ売れるようになったと思いますか。魚沼産、あれだけあれになったということはどういうこと、あれは努力なんです。炊飯器を持って、市の行政が東京のデパートに行って、そこでもって米を炊いて食べてもらった。それから始まったのが魚沼産のコシヒカリなんです。

向こうから来るんだから待っているなんて言ったら、取った農家どうするんですか。農家なんてつくことで精一杯です。販路拡大なんか無理です。それは努力して、そこまでやれといたら、本当に農産物なんかできませんから。それは行政はちゃんと考えて、要するにGAPを取ってこれだけ自信があるんだから、向こうが来るんじゃないかと、こっちが売り出していくものだと思うんですけども、どうですかね。

○議長（海老澤 勝君） 農政課長金木雄治君。

○農政課長（金木雄治君） 橋本議員のおっしゃるように、販路拡大、また、取引先の拡大などについては、行政も一緒に考えていかなければならないものだとも考えますが、基本的には生産者のほうがみずからが行うことだと考えております。

ただ、市の役割としまして、GAP取得の支援と合わせまして、ビジネスマッチングと販路拡大等の情報をいち早く農業者に、また生産者に伝えるというような情報提供なども大きな役割の一つだと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） 言われたように、生産者の責任だということであるんだっつらば、

それは違うと思うんです。だから行政がもっと手を貸してくださいと言っているんです。それは今金木課長が言われたような、それは当然です。やってくれないから何もできないんです。でも、それ以上のことを私は望んでいるわけです。また、農家は望んでいるわけです。だからGAPを取りましょう、何をしましょうということで協力するわけです。農政課に対して協力もしてくるわけです。それは答えなくてもいいですけども、ぜひお願いしたいと思うんです。

この件に関しては以上で終わりにします。

大項目5、環境対策についてに入ります。

小項目①果樹園で伐採した樹木や剪定枝は野焼きやそのまま畑の隅で野積みになっています。環境に配慮したチップーシュレッダーの活用についてお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） チップーシュレッダーの活用についてでございますが、市内には、栗や梨を初めとする果樹、山林、竹林等が存在しています。これらの果樹栽培に伴う剪定や山林などの管理に伴い発生する枝等がチップにされることは、農業林業を営む上で有効活用される部分もあるかと思われまます。

チップーシュレッダーを導入するには幾つかの課題がございます。まず、購入した場合、どこで保管するのか、貸出をする場合、機械の運搬はどのようにするのか、使用する人の保険はどのようにするのか、また、維持管理費用、これらはどうするのかというような課題が挙げられております。

本市におきましては、購入後の稼働率や費用対効果をあわせ、先に挙げました課題等を総合的に鑑みまして、チップーシュレッダーの貸出制度創設については現時点では考えておりません。

○議長（海老澤 勝君） 橋本良一君。

○7番（橋本良一君） それに伴って、これは農政課から回ってきたあれなんですけれども、野焼きしています。野焼きは禁止されています。要するに、一般家庭のやつは、うちで剪定したやつは、果樹に関係なく燃やしてはいけません。しかし、農業に関してはやってもいいです。河川敷でも道路に関しても、公のものに対しては、でもこれも一般市民からしたら考えものじゃないかと思うんです。農業者は燃やしてもいい、一般家庭は燃やしちゃいけない、これは考えものであるし、一般の人から見れば矛盾しているところがあるんじゃないかと思うんです。その辺も考えて農政課は考えるべきだと思うんです。

これに対して、ある市では、茨城県の場合は環境湖沼税を使ったいろいろなことをやっています。静岡県でもほかの県でも、要するにチップーを使って有効活用している。せっかくの資源です。あれを枝でも何でも使えば、それをチップーにすれば、引き込めば、マルチングにできるんです。マルチングにすれば土によみがえるんです。そうしたら農業に有機質で使えるわけです。また、竹にしても何にしても、栗枝にしても同じなんですけれ

ども、貸し出しています。ぜひ貸し出してほしいと思います。農家だけが野焼きができて、ほかではできない、それはないと思います。だからそれに対してぜひ購入して、財源とかいろいろあります。必ず貸し出しできるようなことでお願いしたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 最後の答弁をお願いします。

産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 今の野焼きの関係もありますけれども、農業林業を営むため、やむを得ないものについては廃棄物の焼却がされているということでございます。

静岡とかでやられているのは竹林に対してのチップーシュレッダーの使用ということで聞いております。今のところ、市におきましては、チップーシュレッダーの導入は考えておりません。

○7番（橋本良一君） 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 7番橋本良一君の質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。午後1時より再開いたします。

午後零時18分休憩

午後1時00分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、1番田村泰之君の発言を許可いたします。

〔1番 田村泰之君登壇〕

○1番（田村泰之君） 議席番号1番、市政会の田村泰之でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一問一答方式で質問させていただきます。

それでは、大項目1、鳥獣被害対策についてでございます。

稲刈りや実りの秋を迎え、生産者にとって楽しみでもあり、大変忙しい時期に入ったことと推察いたします。そのような中、生産者にとって現在直面する課題として深刻な問題となっておりますのがイノシシによる農作物への被害についてでございます。

私はことしの第1回議会におきまして、イノシシ被害対策についての市の施策をお聞きしておりますが、改めてお聞きいたします。

小項目①イノシシによる農業被害状況について、過去3年間の農作物に対する被害額と捕獲実績についてお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 1番田村議員の質問にお答えいたします。

イノシシによる農業被害の状況についてでございますが、過去3年間の農作物に対する被害額と捕獲実績につきましては、農政課で農業者に対し行ったイノシシによる市内の農作物の被害状況調査及び市鳥獣被害対策実施隊による捕獲実績によりますと、平成27年度が、被害面積12.7ヘクタール、被害金額1,716万円、捕獲数78頭。平成28年度が被害面積39.1

ヘクタール、被害金額2,607万円、捕獲数82頭。平成29年度が被害面積44.1ヘクタール、被害金額4,013万円、捕獲数が119頭となっております。

また、平成29年度11月から、実施隊の活動のほかに、捕獲したイノシシに対し1頭当たり5,000円の補助を開始し、補助を受けた捕獲数は平成29年度の一般狩猟者と地域捕獲団体によるものが291頭で、実施隊の捕獲頭数と合わせますと410頭の捕獲頭数の実績となっております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 農業被害の状況はわかりましたが、捕獲頭数がふえているのにもかかわらず、被害額もふえているのですね。

今の答弁の中に捕獲助成が1頭につき5,000円ということで、県内の市町村から比較すると低いのではないかと思います。地域からは、5,000円では、労力や経費が見合わないなどの声を聞きます。補助金を上げることで捕獲者の意識の向上につながり、捕獲頭数の増加が見込まれるのではないのでしょうか。そこで、補助金を5,000円から増額するお考えはありますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 捕獲補助金5,000円からの増額についてでございますが、鳥獣被害対策は捕獲、防除、地域体制と多方面からの対策が必要となることから、本市といたしましては、鳥獣被害対策費として実施隊に係る経費、電気柵設置に係る助成、地域団体に係る助成等、さまざまな経費を予算化しているところでございます。

1頭当たり5,000円のイノシシの捕獲助成だけを見ますと、県内においては決して高い金額ではございません。どの費用にどのくらい予算を講じていくのかは、対策ごとの実績とか費用対効果を総合的に鑑みまして決定していきたいと考えております。

また、本市の捕獲助成は昨年度の11月から開始した事業でありまして、まだ1年経過しておらず、事業の効果や課題を検討するためには、ある程度の実績が必要であると考えておりますので、現在においては、今後の捕獲推移とほかの対策費用のバランスを見て考えたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 市の考えは理解いたしました。地域団体の経費軽減と捕獲頭数向上のため、推移を見た上での検討をよろしく願いいたします。答弁は結構です。

市は、新たな制度として、先の答弁にもありましたが、去年11月より地域の団体による捕獲活動を進めているということですが、先進的な取り組みであり、地域においてもみずからの農地はみずから守るといった意識が出ていると感じております。

そこで小項目②地域での捕獲団体の活動状況についてお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 地域での捕獲団体の活動状況についてでございますが、

平成29年11月からふえ続ける被害を少しでも軽減するため、地域住民の意思で箱わなによる捕獲活動を目的とする5名以上で構成する団体を組織し、地域での箱わなの設置や見回り、えさの補給、捕獲後の処理等を行うことに対して、1団体10万円の活動費助成及びわなの免許取得の経費とか、箱わなの貸し出しの支援を行ってきております。

捕獲団体につきましては、平成29年度に15団体が組織されております。今年度はさらに14団体組織されておまして、市内で29団体が活動を行っていることとなります。

また、団体による捕獲頭数につきましては、平成29年度が29頭、今年度は9月5日現在で191頭の実績を挙げております。

また、わな免許の補助件数につきましても、平成29年度は20件でありましたが、今年度は9月1日現在で19件の申請を受けております。昨年度の実績を上回ることが見込まれると考えております。

この事業は全国的にも例がない住民参加型鳥獣被害対策として昨年度から開始した事業となりますが、団体数や捕獲頭数がふえていることから、一定の成果があらわれてきていると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 地域団体による活動状況並びに実績についてはわかりました。大変有意義な事業だと思いますので、事業の継続をお願いしまして、次の質問に移ります。

大項目2、農作物に対する高温障害について伺います。

関東のことしの梅雨明けは6月29日と平年より22日早く、梅雨明け当初から暑い日が続き、連日のように作物による高温障害のニュースが報道されておりました。

そこでお聞きします。小項目①笠間市における高温による農作物被害についてお伺いたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 笠間市における高温による農作物被害についてでございますが、この夏は市内におきましても、平年に比べ、7、8月の気温が2.2度高く、6月の雨量が50ミリ程度少なかったことから、農作物の成育や被害が懸念される状況であります。

高温による農作物に対する被害の例といたしましては、水稲では登熟初期から中期の高温により、粒に白色不透明な部分が出る乳白粒の発生、それから収穫期前後の高温乾燥により、粒表面に亀裂を起こす胴割れ粒の増加などがあります。

また、果樹につきましては、日焼け、小玉傾向、野菜につきましては、発芽不良などが考えられますが、地域農業改良普及センターの調査と市の農家聞き取りによりますと、多少高温による影響はあるものの、市内において現在のところ大きな被害があったというような報告は受けておりません。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 現在のところ、農作物の大きな被害が出ていないということで、

一安心しました。

それでは、小項目②に移りたいと思います。

今のところ、重大な高温障害などは出ていないとのことですが、高温の市の対策についてお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 農作物の高温障害の対策についてでございますが、市では地域農業改良普及センターと連携いたしまして、高温による影響と対策として、品目ごとの技術的な対応策、病害虫の防除等の注意点を農家訪問の際にチラシを配布してまいりました。

また、市のホームページにおいても注意喚起のお知らせを実施し、周知徹底を図ってまいったところでございます。農業は気象条件による影響を直接受けやすい産業でありますので、今後も気象による農作物への影響等を注視し、普及センター等の関係機関とともに、農家への情報提供や技術的な現地指導を行い、農家への被害を少しでも軽減させていきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 関係機関との連携を取っていただき、高温等の障害による被害を少しでも軽減をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

大項目3、栗についてお伺いいたします。

先ほどの質問と関連しますが、ことしの高温において、市内での作物への障害はそれほどなかった等のことでしたが、現在市を代表する農作物でもあります栗の収穫時期を迎えていることと思います。

そこでお聞きします。小項目①ことしの栗の成育状況についてお伺いいたします。高温の影響も含め、お答え願います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 栗の成育状況についてでございますが、今年度は平年に比べ気温が高く、降水量も少なかったことなどから、栗の成育に影響が出るのではと危惧しておりました。県と市の調査によりますと、栗の花の開花時期につきましては、平年よりも10日程度早い開花となっております。

また、収穫開始時期につきましても、早生品種の丹沢は平年より7日早い8月24日、同じく早生品種のポロタンにつきましても、平年より6日早い9月3日の収穫となっており、平年より1週間程度早い収穫を迎えております。

収量や果実肥大など成育の影響につきましては、ある一定の期間を見ないと判断できないことから、現在調査をしているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 成育状況については、収穫が1週間程度早いということと、収量

等についての判断にはもう少し時間が必要であることがわかりました。

栗の収穫時期を迎え、もう間もなく笠間の栗の最大のPRの場である新栗まつりを開催される予定で準備を進めていることと思います。

そこでお聞きします。小項目②新栗まつりについて、開催内容をお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 新栗まつりについてでございますが、本市は全国でも有数の栗産地であります。栗産地としての知名度を向上させるため、平成19年度から新栗まつりを開催しており、今年度で12回目を迎えます。

昨年は市民センターいわまを会場といたしまして、2日間で4万7,000人の来場者数を迎え、開催しております。今年度は駐車場やトイレ、飲食スペース、安全面などの課題解決と、より多くの皆様に笠間の栗を食して過ごして楽しめるイベントになるよう、笠間芸術の森公園にて、今年29日、30日に第12回かさま新栗まつりを開催いたします。

また、今年度は店舗数が前回の55店舗から79店舗へと約1.5倍増加している状況でございます。会場内では、特別企画といたしまして、洋菓子職人がかさま新栗まつりオリジナルバージョンのクロカンブッシュをつくり上げるイベントのほか、モンブランが集まるモンブラン通りなども催される予定でございます。そのほかにも、栗菓子、生栗などの販売や、ゲーム、笠間の栗アイデアレシピコンテストなどもありまして、家族連れで楽しめるお祭りを企画しているところでございます。今後も、栗にとことんこだわった新栗まつりを盛り立て、栗の振興に寄与してまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 新栗まつりについては、規模拡大して実施するということで理解しましたが、場所の変更を含めてどういう効果を期待しているか、この新栗まつりを実施することで笠間の栗の販路拡大や認知度が高まっているのか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 繰り返しになってしまいますけれども、今年度は店舗数も昨年の55から79店舗と1.5倍にふえております。そのほか、イベント会場も芸術の森公園ということになっておりますので、増加が見込めると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） わかりました。盛大に開催され、たくさんの方々に笠間の栗が認知されますことを願いまして、この質問を終わります。

次に、大項目4の質問に移らせてもらいます。

市営県営住宅についてお伺いします。

笠間市内には市営県営住宅が幾つも整備されており、たくさんの方々がお住まいになっています。住んでいる方からのメリッ的なお話では、安くて広くて助かっていると聞いています。

しかしながら、デメリット的なお話では、老朽化しているお風呂や下水道の排水管からのおいが上がる、鉄筋コンクリート住宅では、入居していない部屋でかびが発生するなど、さまざまな問題があるといったお話をよく耳にします。

結婚したばかりの若い人からご年配の方までさまざまな人たちが利用していて、中には10年、20年と長い期間お住まいの方が何人もいらっしゃいます。このように、市営県営住宅は市民にとって大切な施設であると考えていますが、私の聞いたところでは、市営住宅に入りたくても、石井や来栖には空き部屋がなく、空き部屋の多くは市街地から少し遠かったり、古かったりとさまざまな意見があると聞いています。

そこで、小項目①の市営住宅と県営住宅の入居状況についてお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 1 番田村議員のご質問にお答えいたします。

市営住宅と県営住宅の入居状況についてのご質問でございます。市営住宅は石井や福原など12カ所に13団地ございます。戸数といたしましては、全体で353戸、入居戸数は268戸でございます。

次に、県営住宅については、来栖や鴻巣などに6団地ございますが、戸数は全体で253戸、入居戸数は209戸でございます。

市営住宅の13団地のうち、寺崎や石井不動前など老朽化の著しい住宅6団地につきましては、将来取り壊す方針で、政策的に空き部屋とし、募集を停止しております。この6団地を除いた7団地について入居の募集をしております、32戸が空き部屋となっております。

空き部屋の状況でございますが、市営住宅では下市毛住宅に16戸、それ以外の市営住宅では数部屋程度となっております。また、募集を停止中の政策的な空き部屋については、53戸でございます。入居率としましては、政策的な空き部屋を除いて89.3%でございます。

次に、県営住宅の空き部屋の状況でございますが、福原住宅に30戸、来栖に11戸、それ以外の県営住宅では数部屋となっております。市内の県営住宅の入居率は82.6%でございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1 番（田村泰之君） わかりました。ほとんどの市営県営住宅は空き部屋が少ないとのことですが、福原と下市毛に空き部屋が多い理由と、この対策をどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 下市毛住宅に空き部屋が多い理由でございますが、ほかの市営住宅と比べまして全体の戸数が多いこと、また、築年が古いこと、それと市街地から遠いことなどがございます。また、下市毛につきましては、3階建てと4階建ての集合住宅でございますが、エレベーターがないため、3階と4階に空き部屋が多く見られます。

ことから、これらも理由の一つと考えてございます。

対策としましては、これまで入居者が用意しておりました浴槽、風呂釜を市が整備し、市営住宅の備品の一部としまして入居時の負担軽減を図っているところでございます。

次に、県営福原住宅の理由でございます。市街地から遠いためと伺っております。対策につきましては、県と市でただいま協議しておりまして、例えば子育て世帯の支援など入居促進案や課題の整理などを協議しているところでございます。引き続き協議を重ねまして、入居の促進につながるよう努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 市と県で連携して創意工夫することで入居者を確保してほしいと思います。福原住宅に入居者がふえれば、福原住宅の地域活性化につながると思いますので、期待しています。

次の質問に移ります。

市営住宅は所得の少ない方を対象にしていて、民間の住宅より利用料金が安く設定してあると聞きます。

そこで小項目②の料金体制について伺います。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 市営住宅の料金体制についてのご質問でございます。

市営住宅につきましては、公営住宅法に基づきまして、住宅に困窮する低所得者の方のために低廉な家賃でお貸しすることを目的に建設された住宅でございます。そのため収入や同居者などに制約が設けられております。

入居時の主な条件といたしましては、入居希望する世帯全員の所得合計が収入基準を超えないこと、県内に住所または勤務場所を有すること、同居しようとする親族があること、市税等に滞納のないこと、また、連帯保証人を2名立てていただくことなどでございます。

次に、入居後につきましては、収入に応じて毎年家賃の見直しがございます。なお、入居3年後に、収入基準を超過しまして収入超過者となった場合には、その収入と期間に応じた金額が加算されます。さらに、5年以上入居して高額所得者となった場合についてでございますが、近傍同種の住宅家賃をお支払いいただくとともに、速やかに明け渡す義務が生じます。この料金体制は公営住宅法に基づくものでございまして、笠間市独自の料金体制ではございません。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 市営住宅の料金がお住まいになる方によって異なることがわかりました。収入の多い人と少ない人に差が生じる、家族の多い人と少ない人に差が生じる、私は、民間住宅のように家賃は一律であったほうが入居者がふえ、笠間市に移住入居してくれる方々がいると思われまます。家賃は一律といっても、ひとり親の方や働けない高齢者などは家賃を安くすることで、空き部屋はなくなるのではないかと、公営住宅法があると認

識していますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 家賃を一律にしたほうがわかりやすいのかもしれませんが、市営住宅につきましては、公営住宅法に基づきまして住宅に困窮する低所得者の方のために低廉な家賃でお貸しすることを目的に建設された住宅でございますので、そのため世帯全員の収入、同居者などによって家賃を定めまして、ご利用いただいている状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 家賃一律はやはり難しいようですが、何とか将来的に見て検討課題にしてください。先々重要になると思われれます。

次の質問に移ります。

小項目③募集停止している住宅の今後についてお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 募集停止している住宅の今後についてのご質問でございます。

現在、募集を停止しております市営住宅につきましては、寺崎、石井不動前、佐城、北の入、寺崎第2、稲田第2の6団地でございます。この6団地につきましては、昭和45年から昭和54年に建築された木造平屋建てでございまして、39年から48年経過して老朽化が著しい古い建物で、リフォームも難しいことから、募集を停止し、政策的な空き部屋としております。現在お住まい方が退去した後に取り壊す方針でございます。

なお、取り壊しにつきましては、長屋形式の一棟単位でその建物の全員が退去した後と考えておりますが、老朽化も進んでおりますので、状況を見ながら対応したいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） わかりました。将来的に取り壊す方針で入居募集停止しているのがよくわかりましたが、市営から市へ、県営から市営住宅になぜ移れないのか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 既に公営住宅にお住まいの方につきましては、住宅に困窮していないとされるため、ほかの公営住宅に申し込むことはできない状況でございます。

しかしながら、政策的な空き部屋におきましては、引っ越しを促すために有効ではないかとも考えております。市の政策による例外といたしまして、例えば政策的空き部屋のA棟からほかの市営住宅などへ引っ越しを促していただいて、全員が退去となったそのA棟を取り壊すというようなことも考えられるのではないかと考えております。このように、そういった対策を考えておりますが、まだ住んでいる方が多いのが現状でございまして、実施に

は至らない状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 市内には住居に困っている年配の方やひとり親の方もいらっしゃいますので、そのような方のためにも市営住宅を継続していただきたいと思うとともに、古い市営住宅は法的なこともあると思われませんが、リノベーションをしたほうが解体費用と比べるとリーズナブルで市民の方々が満足できるのではないかと検討課題にしてもらいたいと思います。

次に、大項目5に移らせていただきます。

少子化に対する課題について。全国的な少子化の中で、笠間市の児童生徒についても減少傾向だと思えます。そうした中、稲田中学校区の児童生徒はどうなのか、まず、推移について伺いたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 1番田村議員のご質問にお答えいたします。

稲田中学校区の児童生徒の推移について、5年前、現在、5年後の推移で申し上げます。なお、5年前、現在の児童生徒数については5月1日現在の在籍数、5年後については住民基本台帳に基づく人数でございます。稲田中学校区の5年前、平成25年度の児童生徒数は374名、現在平成30年度は357名、5年後につきましては308名でございます。

5年前と現在を比べると17名減っており、現在と5年後を比べると49名減少する見込みです。平成25年度から平成35年度、あえて平成と申し上げますけれども、2023年度までの10年間で66名減少する見込みで、率にしますと約18%の減となります。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 児童生徒が減少していくことは数値的によくわかりました。

それでは、今後の稲田中学校区のあり方についてはどのようにお考えでしょうか、伺いたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 1番田村議員のご質問にお答えいたします。

稲田中学校区におきましても児童生徒が減少しているということでありまして、そういう中、現在1小学校、1中学校であることを生かしまして、小中一貫教育に焦点を当て取り組んでいるところでございます。

今年度の主な取り組みとしましては、小中9年間を通して学ぶキャリア教育を中心とした独自のカリキュラムづくりを進めております。また、郷土教育を通して地域の石材業を調べることや、地域の行事、お祭りへの積極的な児童生徒の参加に取り組んでいるところでございます。

今後、教育委員会といたしましては、まちづくりの人口減少に対する施策との連携を図

るとともに、小中一貫教育を推進して子供たちに郷土稲田を愛する心を育むことで、郷土に残る子供たちを育ててまいります。

長い人生の中で一度は稲田を離れるという生徒もいるかと思うんですけれども、また稲田に戻ってくるという人の循環をつくっていききたい、そういう思いを込めて教育に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） ただいまの答弁で、小中9年間を通して学ぶキャリア教育とありましたが、それはどのようなことを目指した教育なのでしょう。もう少し具体的に説明をお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 小中9年間を通して学ぶキャリア教育を具体的にということですが、まず、キャリア教育についてお答えしますと、キャリア教育の目的は、子供たちが将来社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していくための力を育成する教育であります。そのためには子供たちの発達の段階に応じた計画的・体系的な学習や多様な体験が大切になります。そして児童生徒が自分なりに働く意義や目的を捉えられるようにすることが大切でありまして、そのために保護者や地域、また、地域の事業所などに協力を得ながら子どもたちが地域稲田のよさを数多く体感し、ふるさとへの誇りが高められるよう指導の充実に取り組んでまいるところでございます。

また、先ほど小中9年間と申しましたが、稲田地区にはもう一ついなだこども園がございます。そこでいなだこども園も加えまして、幼児教育から義務教育までを一貫した教育を実現することが可能となります。さらなる構想としましては、幼保小中15年間を通して学ぶキャリア教育を推進することで、特色ある稲田の教育を実現することを目指してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） キャリア教育は未来を担う人材育成には大変な教育だということもわかりました。しかし、子供が減少する中、部活動を理由に笠間中に行く子がいます。笠間中に一極集中してしまうのではという心配がありますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 部活動についてでございますけれども、稲田中には伝統的な弓道部がございます。また、地域で学童野球など活躍する少年団がございますので、それらと連携を図りながら稲田中学校ならではの特徴的な部活動の推進を図ってまいりたいと思

います。

また、生徒保護者のニーズを踏まえ、学校を変更しなくても自分のやりたい部活動ができるような仕組みづくりが必要です。しかし、この辺は大変難しい問題がいろいろございまして、特に現在、総合体育大会や新人体育大会などでは、在籍する学校の選手しか参加できないということになっております。そういうことで、学校をまたいでの参加や市として参加するとか、そういういろいろなチーム編成が可能になるように、これから仕組みづくりを他の市町村の教育委員会とも協力しながらでありますけれども、県や中学校体育連盟、そういうところに働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） わかりました。それでは次の質問に移らせてもらいます。

小項目③笠間市内高校生の通学について。

少子化対策は幼小時代だけの問題ではなく、小学校、中学校、高校、そしてその後の成長する環境を向上していくことが必要だと考えます。その中で笠間市内の高校生の通学環境の向上について質問いたします。

高校生の通学環境として現在保護者の送迎あるいは自転車が主となっていますが、朝晩の送迎はひとり親など保護者にとっても大きな負担となっています。また、中学校卒業後も部活動などに参加している高校生は帰りも遅くなり、夜道を自宅まで帰宅することは昨今犯罪の恐れがあり、イノシシが山から下りてきているといった環境など安全面からも心配があります。この問題は、北は飯田、福田、大橋、池野辺、片庭、西は福原、稲田、本戸、東は小原、南は安居、市野谷、福島、上加賀田、下加賀田など、市内のほとんどの地域における問題となっています。

このことから、デマンドタクシーの活用によって自宅周辺まで送迎することはできないか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 1番田村議員のご質問にお答えいたします。

高校生の通学におけるデマンドタクシーの活用につきましては、他の交通機関との分担などの観点から、午前8時15分から午後5時までを運行時間としていることもあり、現状として高校生の通学時の利用は困難な状況となっております。

一方で、通学時の移動手段の確保は稲田中学校区だけではなく、他の地域も含めた課題として認識しており、昨年度は水戸市との連携事業として、大橋、池野辺、福田、下市原、中市原、上市原、小原地区を対象とした調査を実施いたしました。結果として、約59%の方が移動についての困りごとはないとする中で、公共交通に対しては約23%の方が必要性を示す回答がありましたが、バス運行のシミュレーションにおきましては、朝夕1便運行、1時間おき運行などの全てのケースにおいて多額の補助金を要する結果となり、なお検討を要する状況となりました。

いずれにしても、少子化、高齢化という人口構造の変化に対応したまちづくりを進める上では、移動需要に応える持続可能な公共交通ネットワークの構築が必要であると考えており、即時に対応できるものではないと思いますが、ご指摘の通学等における利用を含め、課題として捉え、公共交通の再編構築に向けた検討を進めてまいります。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 市民、保護者の方々としては、負担や心配事があることを耳にし、祖父や祖母の方々も送迎していると聞いています。また、突然の雨がいったときには、駅まで軽トラックで迎えに行き、自転車を積んで帰宅しているということも聞いています。

そこで、デマンドタクシーの活用は難しいという答弁があり、また、無料ということも予算上厳しいと思いますが、公助、共助、自助の観点を持ち、例えば学割制度などで支援するといったことは考えられないか、質問いたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 先ほどの回答と同様になりますけれども、高校生の通学におけるデマンドタクシーの活用は困難な状況でもあり、現在も収支としては成り立たない300円という利用料金で運行しております。このことから、現時点ではデマンドタクシーとしての割引制度の考えは持っておりません。ただし、ご指摘の通学等における移動の対応は課題として捉えておりますので、公共交通全体として再編構築に向けた検討を進めてまいります。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 公共交通全体として検討を進めているという言葉いただきました。何か事故があれば大変なことでもあり、大きな課題として捉えておりますので、前向きに迅速な対応、検討を進めてください。

以上で、議席番号1番、市政会の田村泰之の一般質問を終了させていただきます。懇切丁寧な答弁、ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 1番田村泰之君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。午後2時より開始します。

午後1時43分休憩

午後2時00分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

13番西山 猛議員が退席しております。

次に、6番畑岡洋二君の発言を許可いたします。

〔6番 畑岡洋二君登壇〕

○6番（畑岡洋二君） 6番政研会の畑岡洋二でございます。通告に従い、一問一答方式にて一般質問をさせていただきます。

まず、大項目1、（仮称）森林環境税の創設に伴う新しく制定された森林経営管理法について伺いたいと思います。

この森林経営管理法なるものは平成30年5月25日に可決され、法律としてできたわけでございます。そして、平成31年、来年4月1日に施行されると伺っております。

大項目1は不自然な表現でありますけれども、森林環境税、仮称ですけれども、それに伴うということになっておりまして、ここに書かせてもらいましたけれども、平成17年2月に発効した京都議定書に基づく温室効果ガス排出削減目標の達成に向け、森林吸収量の確保に必要な間伐等を推進するための財源確保が議論され、与党税制調査会が税制改正大綱において、平成31年度からの税創設を結論づけているという流れの中で、こういう森林環境税及び森林経営管理法なるものが議論され、一部法整備されたと理解しております。

まずここで、1番目としまして、森林経営管理法とはどういうものなのかをご説明いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 6番畑岡議員の質問にお答えいたします。

森林経営管理法とはどのような法律かについてでございますが、この法律が施行される背景には、先ほどおっしゃってございましたように、国際条約であります京都議定書に基づく温室効果ガス排出削減目標の達成があります。そのためには林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図る必要があるため、市町村を介して林業経営の意欲の低い小規模零細な森林所有者の経営を意欲と能力のある林業経営者につなぐことで、林業経営の集積、集約化を図るとともに、経済的に成り立たない森林については、市町村がみずから経営管理を行う仕組みを構築するといった内容になっております。

この森林経営管理法につきましては、先ほど議員もおっしゃってございましたように、平成30年5月25日に可決されまして、平成31年4月1日からの施行となるものでございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 非常に簡潔明瞭すぎて、多分私もこれだけではなかなか理解できないと思いますので、質問させていただきたいと思います。

森林経営管理法なるものの条文が約四十二、三ページでしたか、ありまして、当然そこに言葉の定義というものが書かれているんです。私も最初、一言で森林というと、目の前に広がる全ての山々の森林が対象物かと思っただけなんですけれども、よく読み込むとそうではないんです。森林とはどういう定義なのか、ご説明いただきたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 森林とはどういうものかということでございますが、条文の中で言っている定義では、森林法第2条第3項に規定する民有林というような言い方をしております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） だんだん読んでいくと、条文というのはなかなかわかりにくいものですから、私も森林法第2条第3項というのを見ましたけれども、要するに、民有林か国有林とかそういうような記載があったかと思っております。ということで、要するに一言で言うと民有林なんだと思いますので、多分それで大きな間違いはないと思いますが、それでよろしいですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 民有林につきましては、国有林以外のものということで指しております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） もう一つ、言葉の定義をさせてもらいたいと思います。やはり条文の第2条第3項の中に、この法律において経営管理とは、森林について自然的・経済的・社会的諸条件に応じた適切な経営または管理を持続的に行うという、森林という言葉が出てくるんですけれども、この括弧の中に、森林法第5条第1項の規定により立てられた地域森林計画の対象とするものに限るという、こういうことが書いてあるんです。ということは、やはり先ほど私が申し上げましたように、目の前に広がる森林が全てではなくて、地域森林計画というものに指定されているものがさらに限定されるのかと思いますので、この辺もう一度説明いただけるとありがたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 農政課長金木雄治君。

○農政課長（金木雄治君） 法律の対象の森林法第5条第1項の規定の地域森林計画の対象とする森林と、随分長いことなんですけれども、その中には国有林と民有林がありまして、その民有林の中には私有林と公有林がありまして、公有林の中に市町村林と都道府県林が入っているということで、簡単に言えば、国有林以外の森林は全て民有林というようなことになります。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） ここを議論するのは余り本意ではありませんので、とにかく地域森林計画に記載されているものが必要になると。数字的なことをご説明いただければと思いますけれども、統計の出所ははっきりしないんですけれども、笠間市の面積が約240平方キロ、そして林野面積が約100平方キロメートルだと思いますけれども、この中で100平方キロメートルの林野の中で、ここで言っている対象となるのはどの程度か、数字としておわかりでしたらご答弁願います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 笠間市の民有林といわれるものにつきましては、8,784ヘクタールがございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番(畑岡洋二君) なかなか単位があれですけれども、8,000ヘクタールということで、約80平方キロということで、市の面積が240平方キロですから、約3分の1が今回の森林経営管理法の対象森林の面積になるというふうに理解したいと思います。

ということで、森林経営管理法がどのように使われるかというのは、3番目のところで議論したほうがよろしいと思いますので、ここでは森林経営管理法の対象の面積が市の約3分の1の面積があり、実は8,000ヘクタールという、実は耕地面積よりも広いんです。ということは、これからの管理がどれほど大変なのかというのが想像に難くないのかなと思います。ということで、小項目①の森林経営管理法の定義としての位置づけをこれで終わりにしたいと思います。

では、②森林環境税は法案としては通っていませんので、これは森林法の関係でも仮称ということになりますけれども、この後は仮称は省略させていただきまして、森林環境税ということで私のほうも質問させていただきたいと思います。

では、森林環境税とはどのように議論されてきたのかを伺いたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長(海老澤 勝君) 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長(古谷茂則君) 仮称を取ってしまいましたけれども、森林環境税とはどのように議論されてきたのかということでございます。森林環境税の創設までの経緯につきましてですが、林野庁では、平成17年度税制改正以降、森林吸収源対策の財源となる税を要望いたしております。平成26年に政府与党を通じて検討が深められておまして、その後平成29年度与党税制改正大綱において、税の創設について、平成30年度税制改正大綱において結論を得るとされたことと並行して、自民党のプロジェクトチーム等における議論が進められまして、12月の税制改正大綱での平成31年度からの税創設との結論に至っております。

○議長(海老澤 勝君) 畑岡洋二君。

○6番(畑岡洋二君) 必要性をもう少し簡単に一言で言うと、要するに、森林が元気なうちはCO₂をたくさん吸収してくれるだろうと。元気な森林を復活させるためにはお金が必要だろうと。でも、お金が必要になる前に、どういう状況になっているかということが、多分管理されているか、管理されていないかというのを先に法案として成り立ち、そして追っかけお金が必要になるだろうということだろうと思うんですけれども、必要性をもう一度ご説明できたらと思います。

○議長(海老澤 勝君) 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長(古谷茂則君) まず、金額を先に申し上げますと、平成36年度からとなりますけれども、1人当たり年額1,000円を徴する見込みとなっております。

この森林環境税、なぜ必要かということでございますが、冒頭でもございましたように、温室効果ガスの排出削減というようなこともございますが、現在、国内の木材の供給量と

いうのも増加しております、国内の木材受給率は35%となっております。切って使って植えるというような森林資源の循環利用をしていく必要が今後出てくるんじゃないかというようなことが想定されております。しかし、市町村の8割が管内の人工林、民有林の手入れが不足となっているというような状況でございます。そういった中で、早急な対応が必要ということから、これらの財源を確保いたしまして、林業の集約・集積を図って、路網整備なども進めていって、森林の多面的機能の発揮と林業の成長産業化を図るというようなことが考えられていると思っております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 金額はおおよそ1,000円とはいっても、まだ法案が可決されたわけではありませんから、厳密に言うところの程度ということになるかと私も理解しております、またいつからという、平成36年はありませんけれども、平成36年、または2024年、8年後を想定しているということになっておりまして、ここで、通告書にも書きましたように、ところが既にいろいろな形で特別税を取られているんです。東日本大震災のこともありましたので復興特別税、そして県単位で、茨城県だけではありませんけれども、似たような環境税として森林湖沼環境税、こういうものもあるんですけれども、この辺の関係とはどのようになると想定されているかをご説明いただけたらと思います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） まず、復興特別税との関係でございますが、復興特別税につきましては、東日本大震災の復興施策に必要な財源を確保するという観点から、平成35年まで課されることとなってところでございます。そんなことから、森林環境税につきましては、平成36年度からの徴収ということで想定しております。

また、県税であります森林湖沼環境税、こちらは都道府県によってさまざまつくられているところとやっていないところがありますけれども、県の事業に沿って、森林並びに湖沼、それから河川の環境保全に資する施策の推進を図ることを目的といたしまして創設されているところでございます。こちらにつきましても、平成33年度までの課税というようなことで、現在進められているところでございます。その後、これがまた継続されるかどうかというのは、今のところ、わかっておりません。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 私もいろいろなものを読みますと、先ほどの国が徴収する仮称の森林環境税のスタートは、今の復興特別税が終わるのを待つべきだろうということで、平成36年度からなんだろうと思います。県税のほうは、これはまだ県のほうの考えがはっきりしていませんし、どうなるかはあれですけれども、とにかく今も森林環境湖沼税は1,000円です。

とはいっても、全ての人からこの税金は取っているわけではないというふうに聞いていますので、この辺、森林環境税はどういうような形になるか、ご説明いただけたらありが

たいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 森林環境税、こちらにつきましては、平成36年度からということで、住民税の均等割に対して県民税と市県民税のおのおの500円ずつということで合計1,000円を徴収するような、今のところ計画ということになっております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） そういうことで、おおよそ1,000円ということになるわけですが、私のほうから言ってしまいますけれども、市民税、県民税、全ての人が納めているわけではなくて、いろいろな形で免除される方がいるということで、おおよそ6,000万人ぐらいの方が森林環境税の対象者になるように、おおよそそれが年間600億円ぐらいに聞いております。

この辺が実際に笠間市にどの程度配分されるかというのは、これまでの試算は私も見ておりますけれども、余りここで、法律が決まったわけではありませんので、そこを追求したいとは思いませんけれども、この辺は今森林湖沼環境税、県税として集められ、そして市町村に戻ってくるお金と、これが大きくなるか、小さくなるかというのは、その辺の予想というのはありましたら、よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 農政課長金木雄治君。

○農政課長（金木雄治君） 県のほうの森林湖沼環境税については、現在約800万程度でございます。使い道ですが、主に荒廃される森林の間伐等に利用しております。

続きまして、今国で創設しようとしている環境税のほうですが、こちらについては現在まだ確定したわけではございませんが、870万ということで大体同程度より若干上かなというように感じております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） とはいっても、1割程度大きくなるわけですから、その分の仕事をきっちりしなくては、まさしく税金ですから多く来ればありがたいのはありがたいですが、きっちりと使わなくてはいけないということで、税の創設、いろいろな方大変ですが、森林の荒廃をとめるという意味では、私もいたしかたないのかなと思っておりまして、②の質問をこれで終わりにしたいと思います。

小項目③になります。

来年4月1日から法律が施行されるということは、笠間市も実質的に対応するということになります。その辺を伺いたいと思います。これからどのような形で対応しようとしているのか、答弁をお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 今後の笠間市の対応についてということでございますが、その前に先ほど870万円という話がありましたが、これは平成31年度、ことしではありませ

ん、平成31年度の国から市に来るお金が870万ということでございます。

それを踏まえまして、今年度は林業労働力の確保の促進に関する法律に基づきまして、知事の認定を受けております事業であります笠間西茨城森林組合等との連携体制の構築を行うとともに、林地台帳、森林簿等の情報を活用いたしまして、森林所有者の経緯に対する意向を確認するための調査の事前準備を実施しております。

来年度は意向調査を実施するとともに、私有林における間伐材の森林施業の実施及び森林施業のために必要となる作業道の開設・維持・修繕などのほか、森林、林業に関して専門的な知識や経験を有する嘱託職員の雇用も検討いたしております。

なお、新たな制度も含め、森林、林業関係業務を円滑に推進するため、平成30年4月より県林政課で職員が研修しております。先ほど言いました870万がこれらに使われるということでございます。これらのことを踏まえまして、今後放置されていた森林を経済ベースで活用いたしまして、地域活性化に寄与することや土砂災害等の発生リスクを低減し、地域住民の安全安心に寄与することに努めていくとともに、林業経営に適しない森林については市で管理することとなりますので、その対応についても来年度検討することとしております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 既に県のほうに人を派遣して、林業のどう管理するんだということをお勉強されているというふうに伺いまして、勇気づけられたという感じはいたします。

そこで、一番最初に森林経営管理法について簡単な説明があったときに、要するに、管理状態のいいところは、そのままそれを管理されている方をお願いする。ところが、もう既に高齢化だったり、不在地主だったり、いろいろな形で管理ができてないところが多々あると。そういうところをこれからどういうふうにしていくかということが管理の中に入ってきて、さらにそれをどういうふうに、誰をお願いするんだというところで、もう一度その辺の青写真等々ありましたら、まだ実際に始まっているわけではないですけども、可能性として、特に林業経営に適さない、要するに、ここは林業じゃないよねと、本当に雑地のような形になっているところも多々あると思うんですけども、そういうのも含めて今後議論していくということになるのか、それとも誰かに頼むというのか、その辺をもう一度方向性というのがありましたら、現時点でわかる範囲でよろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 今後の方向といたしまして、今議員がおっしゃられたようなことを調査しながら決めていきたいと思っております。笠間西茨城森林組合とも連携を図りまして、どういった森林があるのか、そういったものを調査して、担い手に預けられる部分はこういったものがあるのか、この辺も調査しながらやっていきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 大体、森林、山というと、単位を何で言っているのかあれなんですけれども、人が住む土地にすると1反歩300坪でも広い。ところが、山ですと1町歩というのが当たり前になるわけなんですけれども、これが個人所有のレベルになると、数百平米単位の地主さんがいると。多分それもきっちりと管理していかなくてはいけないんだろうと思うんですけれども、そうなるという猫の額ほどの林地を業者さんがやってくれるんだろうか。そうなる大手の業者さんがやるところ、森林組合さんがやるところ、業者さんがやるところ、私が思っているのは、笠間市には木に得意な造園関係の方々もいらっしゃると思います。そういう方、そしてもっと小さなところ、庭先のようなところ、ある意味ボランティア的に行っているような方たちも含めて、そういう方たちのすみ分けというか、そういうことがあってもいいのかなと思っているんですけれども、その辺の可能性ありましたら、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） まずは先ほど申し上げました調査ということですが、来年度意向調査を実施しまして、それらが預けたいのかどうかというのをやっていきたいと考えております。

それから、笠間市の森林ボランティアの皆様、県登録で5団体ございますが、そちらの方々の可能性というか、協力などどのようなものをいただけるのかといったものを調査しながら、今後考えていきたいと思っております。

これは私の考えでございますが、ある意味、農地中間管理機構みたいな、集約の山林版ではないのかなという思いもあります。ですから、そういう小さなところも意向調査をした結果、集めて集約して担い手さんが借りていただけるようであれば、それを貸していくようなことに進んでいくのかなと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） この辺で質問は終わりにしたいと思います。私は今回の森林環境税が当分続くだろうということを考えますと、もともと笠間周辺から県北にかけては林業がそれなりに盛んであった、ということは、地場産業の一つとしての林業をもう一度活性化するチャンスなのかなと思っておりまして、そういう意味で、これまでインフラ整備型の公共事業から、一部はこういう環境整備型の公共事業への、いいかどうかわかりませんが、原資としてうまく使うことによって笠間をいい場所、さらに元気のある場所にできるかなと思いますので、本当にこれからだと思いますけれども、森林経営管理法及びこれから創設されるであろう森林環境税をうまく行政として使っていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

以上で大項目1は終わりにしたいと思います。

では、大項目2、公衆無線LAN整備事業についてということになります。

ここに茨城新聞の平成30年8月20日付のコピーになりますけれども、ここに「県、Wi-

F i 整備促進」というニュースが出まして、あれ、前もやっていたんじゃないかって私は正直言って思っていて、県の話ですから、まず県庁の担当部署に電話をいたしました。そしていろいろなやりとりはしましたけれども、要するに、今までやっていたことを全部なくすわけではなくて、今までの上にとということで安心して電話を切ったわけですが、この辺も含めて、笠間市、そして地域、県、その辺の連携をもう一度この場所で明確にしたいと思っていて、この質問をさせていただきたいと思えます。

ではまず、①としまして、茨城県の整備についてはどのように認識しているか、お願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 6 番畑岡議員のご質問にお答えいたします。

茨城県の整備状況ということでございますけれども、新聞報道でもありましたが、インバウンド観光客の利便性の向上を目的といたしまして、県はNTT東日本と連携し、公衆無線LANへの接続用ID、IBARAKI FREE Wi-Fiの共通化をし、利用者の利便性を図るということを発表したところでございます。

この背景につきましては、無線LANサービスの提供によります店舗がふえてきたことによりまして、スマートフォンのWi-Fi機能によりまして、利用者から見た場合、複数の無線LANアクセスポイントが見えてしまい、どこに接続してよいかわからないといった課題等がございました。

接続用IDの共通化を図るということで、利用者は接続先が明確となり、利便性が高まるような仕掛けになっているところでございます。現在は県庁の2階と11階、図書館、茨城空港について整備済みでございまして、これらは既にIBARAKI FREE Wi-Fiを適用済みということになっているところでございます。

他の県有施設につきましても、無料のWi-Fiを未整備の県有施設につきましても、訪日外国人客を最優先といたしまして、県外から多くの観光客が見込まれる施設につきましても優先的にということで、IBARAKI FREE Wi-Fiを進めるということでもございました。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6 番（畑岡洋二君） 今回の件に関しましては、私もよくわかりました。ここで、フリーWi-Fi、公衆無線LANにかかわる方は、数年前にやはり茨城県とNTT東日本さんがタイアップして、海外から来た旅行者の方にIDとパスワードの書かれたカードをお渡しして、これでWi-Fiを使っていたきたいというようなことがあったかと思うんですが、この辺のことにに関して茨城県はどのようなことをおっしゃっていたかは、今情報はお持ちでしょうか。ありましたらご答弁いただきたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 茨城県のその当時の情報ということでございますけれども、

やはり笠間市と同じように、今議員さんが言われたように、フリーWi-Fiを入れて施設ごとにIDを配布して使っていただいていたということでございます。そういった部分について不便性が認められて、今回の改正ということになってきたのかなと感じているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 茨城県の整備状況についてはこれで終わりにしたいと思います。

②笠間市のフリーWi-Fiの整備状況についてご答弁いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 笠間市の整備状況ということでございますけれども、笠間市におきましては、震災の後、主に情報インフラといたしまして機能を期待し、平成25年度から公衆無線LANのサービスの提供を始めました。現在は、市役所、支所、公民館、図書館、地域医療センター、地域交流センターなど、17カ所が整備済みということでございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 今の17カ所でございますが、こういった形で、先ほどのIDというか、パスワードというか、使いやすさというのはどういうふうになっているか、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 使いやすさという部分でございますけれども、やはり市においてもその施設ごとにIDを交付して使っていただいているという状況でございます。また、市の公共施設ということもありますので、セキュリティーという部分もございまして、メール認証とかそういった部分で使っている部分もございます。フリーの部分もありますし、その施設ごとによって変わっているというような状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 先ほど部長のほうから最後にありましたように、個々の建物の独自のID、パスワードの場合もあるし、ネットワーク的に同じID、パスワードで、メール認証等々でできるのがあると聞いておりまして、私もこれは使い勝手として一部難しいと思いながら感じておりますので、それに関しては最後の④で質問したいと思いますので、笠間市の整備状況についてはこれで終わりにしたいと思います。

③といたしまして、民間業者と書きましたけれども、例えば先ほどのNTT東日本さんが、県が言ったことで、こういうのを使ったらどうかということで、まちの中にいろいろなアクセスポイントが立ち上がったというのと、また、市内でインバウンドという面から言えば、代表的な事業者である工芸の丘さん、工芸の丘さんとはこの7月か8月に独自のWi-Fiのシステムを導入したというふうにも聞いておりますので、この辺の市内の民間

業者さんの状況をどのように捉えているかをご答弁願いたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 民間事業者の整備状況ということでございますが、市として整備状況を調査した実績はございませんけれども、議員さんが言われますように、笠間ショッピングセンターやイオン、笠間工芸の丘等では整備がされております。門前通りなどにつきましては個人の商店でも整備が進んでいる状況でございます。さらに、コンビニにつきましては、ほぼ全てにフリーWi-Fiが整備されているという状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） そういうことで、それぞれの民間業者であったり、笠間市の中も決まったネットワーク、またはそれぞれの場所のアクセスポイントの設定であったりということで、次の④の質問に入りたいと思いますけれども、正直に言って、海外から来た方も含め、さらに国内の方も含めて、アクセスポイント、どこにアクセスしていいのかが、先ほど部長からありましたように、いろいろなアンテナだったり名称だったりありまして、よくわからないんです。そういうところも今度のIBARAKI FREE Wi-Fiですか、こういうところで共通化したいと言っていたようではございますけれども、この辺はこれから笠間市としてどういうように方向づけをして、どのように周りの人たちを巻き込んでいくのか、その辺の考えがありましたら、ご答弁願いたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） それぞれの連携についてということでございますけれども、現在、笠間市ではさまざまなWi-Fi環境がある中で、接続のIDは先ほど話したようにばらばらというような状況でございます。

接続IDをIBARAKI FREE Wi-Fiという形で共通化していくということで利用者はスムーズな接続ができるということを期待しているところでございます。県と連携をいたしましてIBARAKI FREE Wi-Fiに参加するという予定でございます。

また、この適用につきましては、これまで笠間市として提供してきました公衆無線LANサービスのインフラをそのまま使用することができるということでございます。既存のIDの利用者につきましては、これまでのサービスを使用することも可能ということになってございます。こういったことからIBARAKI FREE Wi-Fiを積極的に使っていきたいということで考えてございます。あわせて、民間の事業者についてもPRを進めながら統一を図っていければというふうに考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 公衆無線LANのことに若干でも詳しい人であれば、今の部長の最後の答弁の、既にこれまで設置したアクセスポイントがそのまま使える。ただ、ちょっとした設定を変えるだけでいいと。新しい機器を買わなくても済むということも私も強調

しておきたいんです。また何か買わされるのか、またお金が必要になる、こうなるとまた元の木阿弥で、皆さんやりたくないという話になりますので、私どもとしても今ある設備を基本的にはほとんどの場合、全部と言う言いすぎでしょうから、ほとんどの場合使えるというふうに私どもは強調したいと思いますし、そこでIDがIBARAKI FREE Wi-Fiという形で統一がこれから進むように市としても県と歩調を合わせて進めるということで私も理解したと思います。よろしいですね、それで。

では、公衆無線LAN整備事業に関してはこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

では、大項目3番目になります。

かさま健康歩イント事業について質問したいと思います。

この件に関しては2度目の質問になるんですけども、日常生活の運動習慣の見える化、見える化というのはある意味はやり言葉ではありますけれども、要するに、記録として残しておく、自分のいいとき、悪いとき、どんなことをしてきた、体調がいいときは随分歩いていた、体調が悪いときは歩いてない、そういうことで見える化が進められ、さらにそれが生活習慣病の改善ということで目的に導入され、約3カ月が過ぎたと思います。

小項目①として、かさま健康歩イント事業、そもそもどういうものとして導入したのかということをご説明願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 6番畑岡議員のご質問にお答えいたします。

笠間市健康づくり計画の市民アンケートによりますと、20歳代、30歳代の方の運動習慣が低い状況にあります。市の生活習慣病予防検診の結果でも、7割から8割の方がBMI、コレステロール値等で要指導、要医療の結果となっております。また、国保データベースシステムからも、笠間市は国県と比較いたしまして15歳から39歳までの生活習慣病治療者が多い状況にあります。

こうした背景から、若い世代から身近で手軽に取り組める運動習慣であるウォーキングの定着を推進し、生活習慣病の予防、健康寿命の延伸を図るために、スマートフォンアプリと健康データを管理するウェブサイトを活用してかさま健康歩イント事業を7月から開始いたしました。この事業は歩数に応じまして笠間市地域ポイントを付与し、関連商品を進呈する地域ポイント事業との連携事業でもございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 地域ポイントと連携をしてお得感を出したいということで始めていると私どもは認識しておりまして、私もこういう形でスマートフォンを持たせていただいて、かさま健康歩イント事業に参加させていただいておりまして、よくわかるんです。きょう議会に座っている時間が長いものですから、なかなか4,000歩、5,000歩いかないかもしれないけれども、要するに、そういうのがわかるんです。1日中動かなかったとき、

随分外を歩いていたときがわかるように、記録が残ってくる。そうすると、それがまさしく見える化、そしてそれが笠間市の地域ポイントとの連携になってお得ですということではあったと思うんですけども、そこで②の現状どういうふうに3カ月たってなったんだろうということ、現状のご説明いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 平成30年9月14日現在での現状でございますが、事業の参加者数は89名でございます。参加者の年齢構成につきましては、19歳から39歳が32.6%、40歳代が19.1%、50歳以上が48.3%となっております。

周知方法といたしましては、これまでに広報紙やホームページのほか、事業の説明会、登録会を開催いたしました。若い世代に対してはフェイスブックの活用、放課後児童クラブ保護者へのチラシ配布等を実施してまいりました。

事業開始時に参加者に向けたアンケートを実施しておりますが、現在の参加者では、過去2年以内に健康診断を受けた方が96.5%、普段から歩くことを心がけている方が78.9%と、健康意識が高い反面、週に1回以上、8,000歩以上のウォーキングを行っている方は50.1%となり、運動習慣が定着していない方も約半数いる状況でございます。参加者の状況におきましては、1日の平均歩数が1万歩を超えて運動習慣が定着されている方もいらっしゃいますが、8月31日現在の参加者の1日平均歩数は6,000歩でございました。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 全員協議会で資料として配られたものが手元にありまして、ここに平成30年2月21日、始まる前の事業のあれですけども、ここに参加人数想定として500から600という数が書いてあるんです。ということで、こういうことが想定されたのか、どうだったのかは別としまして、こういうことに皆さんに参加してもらおうということも大変だということが実際わかったということです。

実は、89名という数字の中で、役所の正職員は何名いるんだというのがあるんですけども、役所の方でも皆さんがスマートフォンを持っているわけでもありませんから、少なくともスマートフォンを持っている方は入ってもらって、本来、足元をやるのも正しいんですけども、そういうことも一つの手だったのかもしれないですけども、本当にいいことは、役所の職員は別として、それ以外がたくさんいることが理想だったんでしょうけれども、少ないということで苦労されているということを知っております。

平均6,000歩、8,000歩以上が健康のバロメーターと最近いわれていますから、まあまあいい数字なのかなとは思いますが、それ以上に人数が、これだと事業としてこれから続けるのか、続けないのかという話にもなりますので、その辺、現状を伺いましたので、③の今後のところに移りたいと思います。

今後、どのような対策を考えているか、ご答弁できたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 今参加者の状況をお話させていただいて、本当に事業の周知不足というところ、それからいかに参加をしていただくかというところが大きな課題であるということ十分に認識しております。

その中で、今後につきましては、10月に笠間ショッピングセンターポレポレにおいて、それから笠間市民運動会、12月の市民マラソン大会等で、たくさん人が集まる中で、説明会、登録会を実施するなど、PR活動を強化して、事業参加者の増加を図ってまいりたいと思います。やはり待っているだけでなく、出て行ってその場で登録をしていただくという態勢を取っていきたくと考えております。

また、若い世代の参加率を向上させるために、地域ポイント担当と連携し、若い世代の方が魅力を感じる景品等の検討もしてまいりたいと思います。

この事業を通して運動習慣をどのように定着させていくかが大きな課題であり、ウォーキングイベント情報のメール配信ですとか、参加者の歩数や獲得したポイントをランキング化するなどの事業参加者の健康づくりに対するモチベーションを継続させる方策を検討し、市民の運動習慣の定着化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） ポレポレまたは市民運動会、そしてマラソン大会等々でPRをしていくと。参加者をふやす大変さということで思い出しましたけれども、多分、半年、1年前のテレビ番組だったと思いますけれども、たしか長野県のある自治体が今非常に有名になったあるフィットネスの民間事業者が健康のそういうプログラムを請け負うと。それは成功報酬で、安くて健康保険料が下がった分の一部を利益として成功報酬でもらうというような契約を結んで、この民間事業者は非常に有名になっております。とはいっても、今ここで私は言いませんけれども、実際はそれでもなかなか参加者が集まらなかったという苦労話をテレビで言うておりました。ですから大変ではありますけれども、どなたがやっても大変です。なおさら皆さんの知恵を工夫して私どももそれにお手伝いできたらと思いますけれども、その辺を一つ一つ、少しずつでも可能な限り頑張ってもらいたいと思います。

もう1点、今のポイントの話なんですけれども、最近、地域ポイントのホームページを部長はごらんになりましたか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 申しわけありません、見ておりません。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 私はその答えをあんまり想定してなかったんですけれども、見てなかったですか。実は私は見たんです。今までの市民活動でいただける地域ポイントのもらうチャンスは実はそんなに多くなかったんです。一月にせいぜい数ポイントだと思うん

です。ところが今は8,000歩以上歩くと健康ポイントが3ポイントで、地域ポイント一つになるんです。そうすると、毎日頑張ると地域ポイントを1ポイント獲得できるんです。そうすると最大一月30ポイント前後、これは今までの地域ポイントというやり方に比べるととんでもない数になるんです。そういうことを意識した地域ポイントの還元の仕組みができてないという話をしたんです。要するに、今まではなかなかポイントが集まらないだろうと。だから還元するシステムはおろそかになっていたんです。今はもう毎月20ポイントから30ポイント近く集まる。そうするとそれが何十人という数で集まるということは、地域ポイントに対する要求がどんどん強くなるはずなんです。そこも十分に入り口から出口までこれから考えることを私も久しぶりにホームページを見て気がつきましたので、健康増進課と市民活動課、要するにうまく連携を取ってやっていただけたらと思いますので、部長、そして課長、皆さん頑張ってくださいと思いますので、最後に何か一言ありましたらよろしくをお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） まず、登録者の確保をしていく、そして今登録されている方のモチベーションを上げて維持をさせていく、その方からやはり魅力的であるところと、効果が得られるということを口コミでも広げていただけるようなものを、まず今構築しているところをさらに検証しながら進めていきたと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） これで私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 6番畑岡洋二君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。15時10分より再開します。

午後2時53分休憩

午後3時10分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

17番大貫千尋君、20番小藺江一三君が退席しております。

次に、5番菅井 信君の発言を許可いたします。

〔5番 菅井 信君登壇〕

○5番（菅井 信君） 5番政研会菅井です。通告に従いまして、一問一答方式で質問をいたします。

市長と議会は地方自治の両輪であり、過去の一般質問においてさまざまな角度から質問を行ってまいりました。今回はその中から、私の重要なテーマである学校統廃合後の地域振興策についての進捗状況を質問いたします。簡潔にわかりやすい答弁を求めます。

平成27年3月に閉校した箱田・佐城小学校及び東中学校4校の閉校後の活用策及びこれ

らの所在する地域の地域振興策について、お尋ねをいたします。

市長は、以前の市政懇談会において、市民の質問に対し、「公立の学校というものは教育委員会の財産であるが、それ以上に地域の財産である。よって跡地利用については地域の意向を最優先にしたい」と答えております。

公立学校は長年にわたり住民とともに心豊かな若人を育み続け、その長い歴史の中で輩出された卒業生や地域の方々との良好な関係を築いてまいりました。人の心を和らげ、そして多くの生徒や地域社会を育ててきたのであります。この地域の核として位置づけられたかけがえのない施設が閉校後どのように活用し、地域社会の地域振興の核としてどのように位置づけていくのが重要であり、単なる資産ではなく、市長の言う財産という言葉がまさに適切な言葉であろうと思っております。

そこでまず、佐城小学校、箱田小学校の利活用策の決定の経緯と地域振興の現状についてお尋ねいたします。それぞれの現状の利用状況に至るプロセス及び地域振興策にどうかかわりを持っているのかを質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 5番菅井議員のご質問にお答えいたします。

平成27年4月の笠間小学校、笠間中学校への学校統合に向け、平成25年7月から平成27年3月まで設置されました笠間市立小中学校統合準備委員会において、ご質問の佐城小学校、箱田小学校を含む4校の利活用における基本的な考え方について検討がなされました。

佐城小学校の跡地利用が決定した経緯でございますけれども、平成24年12月、笠間市幼稚園施設設置協議会が策定をいたしました公立保育所・幼稚園整備基本計画において、笠間幼稚園と寺崎保育所を一体化したこども園を笠間地区に整備することが示されました。こども園施設建設用地を市が保有している公有地から選定するという方針から、佐城小学校跡地が候補地となり、平成25年11月の庁議において、佐城小学校跡地にこども園を建設することが決定されました。また、体育館は地域住民が利用できる社会体育施設として利用しており、災害時に体育館は避難所、こども園施設は福祉避難所として指定をされているところでございます。

また、箱田小学校につきましては、平成26年1月に、笠間市史研究員から、市史資料や遺跡出土品の保管場所、展示場に活用したい旨の要望書が提出されました。その後、笠間市公有財産利活用検討委員会において検討がなされ、平成27年7月に校舎の利活用方法が決定されました。現在は校舎を市史研究員作業場や遺跡出土品保管場所、市役所各課の物品倉庫として利活用しているところでございます。また、体育館は地元住民が利用できる社会体育施設になっており、さらに災害時の避難所に指定をされているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。地域住民とのかかわりという意味では、

社会体育施設としての利活用、それと避難所と指定がしてあるということで、それが十分か、十分ではないかということはあるかと思えますけれども、そこでかかわりを持った使い方がなされているということだろうと思えます。

1点だけ、質問というより、施設の利活用をするときに、処分をするにしても、ほかの用途に活用するにしても、特に学校という地域に根ざした施設の場合には、単なる資産を活用する、資産を処分するという観点ではなくて、やはりその地域に住んでいる住民との意思疎通だったり、活用だったり、地域振興という観点が多分必要なんだろうというふうに思いますので、これからの行政運営をするに当たって、そういう視点を忘れないでやっていただきたいというふうに思っております。

そういう意味も含めて次の質問に移ります。

次に、東小中学校の検討の経緯と現状ということですが、以前笠間東中学校の閉校後の活用に関する要望書が、東中学校学区住民から防災機能を持ったコミュニティーセンター及び教育交流工芸アトリエなど、地域と連携可能な拠点機能の複合施設として提出された経過があります。

また、その後市長と地域住民との直接の懇談会を行い、地元要望にとらわれず、執行部としても公募も含めた検討を行うということになりました。

また、過去の質問時に市長は、「地方創生に関する国のメニューなども出てくると思いますので、そういうものを利活用しながら、チャンスとして私ども市としても地方移住だとか国の制度だとか、そういうものを活用しながら地域振興に取り組んでまいりたいと考えております。

そして、国土交通省が所管する集落地域の大きな安心と希望をつなぐ小さな拠点づくり事業は地域の衰退を救う手法であり、学校跡地を利用した振興策として適していると思われることから、検討も行った経緯があります。

そして、文科省、総務省の『公共施設再生ナビ登録』、インターネットを活用したPRとして、文科省『みんなの廃校』プロジェクトなどサイト等へ、施設登録の申請を行った」とのことでありました。

また、「複数の民間事業者などからの数件の引き合いがあり、事業提案について、事業の確実性や継続性、地元要望との整合性など、具体的な課題整理を行っているが、公表段階にはないが、笠間市としては事業の継続性や地元要望との整合、災害時の避難場所などとしての利用など、課題を整理しながら利活用を進めてまいりたいと考えております」との答弁もありました。

そこでお尋ねいたします。これまでの公募の状況及び検討の状況について、現状についてお尋ねをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 東小中学校の利活用に向けた検討経緯につきましては、平

成25年の小中学校の統合準備委員会での議論から始まり、小学校及び中学校のそれぞれに対する地域からの要望などを受けた中で、平成28年5月に地域懇談会を開催し、意見等をいただきました。これらを経て、地域による利活用と民間団体等への利活用の公募の双方の視点を持つこととし、昨年度から「みんなの廃校」プロジェクトといったPR活動を開始しております。

また、「今すぐ使いたい空き校舎」の特集を行った雑誌に取り上げられるなど、注目も高まってきていることもあり、幅広く提案等を受けているところでございます。

また、体育館は地域住民が利用できる社会体育施設としての利活用をしております、災害時の避難所として、東中学校体育館は、原子力災害発生時の一時集合場所として指定されているところでございます。

これらの経緯の中で、複数の提案を受けている状況であるとともに、利活用を進めていくために、建物が建っている土地の一部、3,295平米の借地部分の取得に向け、地権者との交渉を現在行っている状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。箱田、佐城と体育館と同じように、現状として使っているという意味ではスポーツ振興のための社会体育事業、それから避難場所の指定、原子力災害の一時集合場所というような位置づけになっていると。そのほかにも例えば映画の撮影だったり、地元の人たちを駆り出したドラマの撮影だったり、幅広く、特に東中学校の場合には使われている現状があると思うんです。いまだに動いているという感じもするので、地元の人たちはやはりあそこを見ながら、愛着を持ってどうなるんだろうというような思いをもって、すぐ脇に忠魂碑がありまして、8月15日の終戦記念日にあそこで慰霊祭を行うのですけれども、そのたびに小学校と中学校のほうを見て、どうなのよという話がいまだにされるという状況で、地元の住民のあそこに対する思いというのは非常に大きいものがある。

そういう中で、先ほど雑誌という話もありまして、「BRUTUS」という雑誌ですね、私も見させていただきました。「今すぐ使いたい廃校」、その中のベストファイブの中に入っているということで、注目度もあるんだろうなということですので、具体的にどこまで言えるのかは私のほうではわかりかねますけれども、言える範囲で、具体的にどういう進捗、どういった内容のものが来ているのかということ、少しでも地元住民に期待を持たせるような回答を、回答というか答えられる範囲でいいですので、お願いをしたいということで、②の今後の方針にあわせた形でお答えしていただければというふうに思います。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 今さまざまな事業者のほうから提案をいただいております、約22者程度の提案があります。中には、学校でありますとか、野菜の工場でありますとか、宿泊施設でありますとか、研修施設にしたいとか、そのようなさまざまな提案があ

るところでございます。

今後の方針につきましては、引き続き当該地の利活用に向けた提案等を受けながら、土地の取得に向けてまずは取り組みを進めていきたいと考えております。

取得が完了した後は、地域振興に資する利活用というのは必ずしも一つではないとは考えておりますけれども、現時点では決定しておりませんが、公募等の手法を取った中で、地域の意見を踏まえた決定とすることを原則としながら、利活用の実現に向けて進めてまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。その中で、地域の意見はどういった形でもって聞くかという部分について、もう少し詳しくお願いしたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 例えば公募をする場合とかで、いろいろな公募の内容を審査するような場面が出てくると思うんですけども、そういう部分で地域の方を入れて委員にしたりとか、そういうことも考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） そうすると、ある程度行政のほうで、こういったものであれば進められるのではないかとこの段階になった時点で、地域の方々と一緒に議論をしながら、これでいいかという議論をするというようなプロセスを踏むということによろしいでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） そのように考えております。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。先ほどの答弁の中で、学校だとか野菜の工場だとか、宿泊施設だとか、さまざまなものが来ているということで、こういったものがあの場所に適しているかという部分について、行政のほうと地域住民のほうでこれから詰めながら、その段階になれば、詰めながらよりよいものにして地域振興につなげていただければと思っておりますので、そこはよろしく申し上げます。

最後に、この事業について、市長の考え、それから思いということでお聞かせいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（海老澤 勝君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 東小学校、東中学校の利活用については、菅井議員も地元ということで大変強い思いを持っていらっしゃると思います。私も大橋とか池野辺地区でさまざまないろいろな方と会うたびに、利活用はどうなっているんだというような質問等を受けている現状がございます。我々としても、できるだけ早く、時間がたてばたつほど校舎の

傷みも出てまいりますので、早い利活用をしていきたいとは考えております。

今までの経緯については部長から答弁があったとおりでございます。現在、22者程度の問い合わせが来ておりますが、一方で、全てではございませんが、中には本市に対して施設の改修費用だとか多額の費用を求めている事業者がございます。それと、実行性上どうなのかと思うようなところもありますし、我々としては誘致するなり利活用する中で、やはり継続的に使っていただくということが地元のためにもなりますので、継続性上どうなのかということで、いろいろ検討していくと、なかなか事業が議会なり地元なりに報告する事業者がまだ至っていないというのが現状でございます。

ただ、もう少し対象を絞り込んで、絞り込んだ中で事業主体の経営内容とか信頼性だとか、あとはできれば市に負担を求めないでやってくれる事業者だとか、そういうものが地元のある程度要望と合致するのであれば、そういうところを絞り込んで進めていきたいと思っております。

ただですよ、この22者がまるっきり該当しないということも考えられますので、今後問い合わせが仮にあったものも含めて、逐次事業を精査しながら利活用に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

地元の方々にはいろいろご心配なり、ご迷惑をおかけして、寂しい思いをさせているかなと思っておりますが、我々としてもしっかりと積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 5番菅井 信君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（海老澤 勝君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議はあす19日午前10時に開会いたします。時間厳守の上ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

なお、この後、15時40分より庁舎改修の会議を開きますので、関係者は会議室1にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後3時30分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 海老澤 勝

署名議員 萩原 瑞子

署名議員 横倉 きん